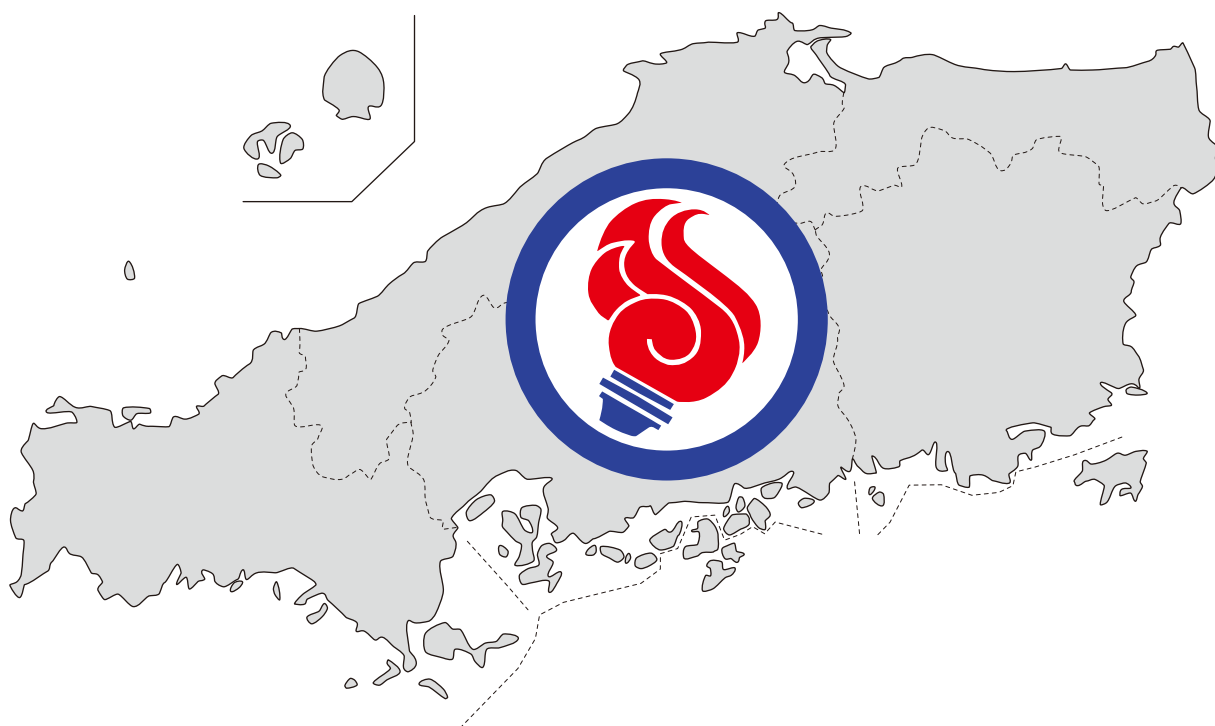


第73回国民体育大会(第74回冬季大会)

中国ブロック大会

実施要項 宿泊要項



- | | |
|-----|--|
| 主 催 | (公財)日本スポーツ協会
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
鳥取県教育委員会、島根県教育委員会、岡山県教育委員会
広島県教育委員会、山口県教育委員会
(公財)鳥取県体育協会、(公財)島根県体育協会、(公財)岡山県体育協会
(公財)広島県体育協会、(公財)山口県体育協会 |
| 主 管 | 第73回国民体育大会中国ブロック大会山口県実行委員会
開催県競技団体 |
| 共 催 | 中国地区開催競技団体、中国高等学校体育連盟、中国中学校体育連盟
開催地市町、開催地市町教育委員会、開催地市町体育協会 |
| 後 援 | スポーツ庁 |

この事業は、競輪の補助を受けて実施しています。

競輪の補助事業



目 次

1	大会日程及び会場一覧表	1
2	実施要項総則	2
3	各競技実施要項	
	(1) 水泳競技(水球)	13
	〃 (アーティスティックスイミング)	15
	(2) サッカー競技	16
	(3) テニス競技	22
	(4) ボート競技	24
	(5) ホッケー競技	26
	(6) ボクシング競技	28
	(7) バレーボール競技(6人制)	30
	〃 (ビーチバレーボール)	32
	(8) 体操競技	34
	(9) バスケットボール競技	37
	(10) ウェイトリフティング競技	39
	(11) ハンドボール競技	40
	(12) ソフトテニス競技	42
	(13) 卓球競技	44
	(14) 軟式野球競技	47
	(15) 馬術競技	50
	(16) フェンシング競技	54
	(17) 柔道競技	56
	(18) ソフトボール競技	58
	(19) バドミントン競技	60
	(20) 弓道競技	62
	(21) ライフル射撃競技	65
	(22) 剣道競技	67
	(23) ラグビーフットボール競技	69
	(24) 山岳競技	72
	(25) カヌー競技	74

(26) アーチェリー競技	77
(27) 空手道競技	79
(28) クレー射撃競技	81
(29) なぎなた競技	83
(30) ボウリング競技	85
(31) ゴルフ競技	87
(32) アイスホッケー競技	88
4 宿泊・弁当要項	89
5 参加選手交代(変更)届	93

第73回国民体育大会（第74回冬季大会）中国ブロック大会日程及び会場一覧

No.	競 技 名		開 催 期 間					開 催 市町名	会 場	
			8/10 (金)	8/11 (土)	8/12 (日)	8/17 (金)	8/18 (土)			8/19 (日)
1	水 泳	水球	8月3日(金)△・4日(土)○・5日(日)○					山口市	山口きらら博記念公園水泳プール	
		アーティスティック	7月14日(土)△○・15日(日)○					高知県	くろしおアリーナ	
2	サッカー	成年男子	○	○	○	8月9日(木)△		下関市	乃木浜総合公園多目的グラウンド	
		女子	○	○	○	8月9日(木)△		山口市	維新百年記念公園	
		少年男子	○	○	○	8月9日(木)△		山口市 山陽小野田市	山口きらら博記念公園 おのだサッカー交流公園	
3	テニス		7月13日(金)△・14日(土)○・15日(日)○					宇部市	宇部マテ“フレッセラ”テニスコート	
4	ボート		7月14日(土)△・15日(日)○					下関市	豊田湖ボートコース	
5	ホッケー		8月23日(木)△・24日(金)○・25日(土)○・26日(日)○					岩国市	玖珂総合公園人工芝クランド	
6	ボクシング		8月24日(金)△○・25日(土)○・26日(日)○					宇部市	宇部武道館	
7	バレーボール	6人制		△○	○			山口市	山口県スポーツ文化センターアリーナ	
		ビーチバレー	7月22日(日)△○					萩市	萩市菊ヶ浜海水浴場特設コート	
8	体 操	競技	7月21日(土)△・22日(日)○					山口市	山口県スポーツ文化センターアリーナ レクチャールーム	
		新体操	7月20日(金)△・21日(土)○							
9	バスケットボール					△	○	○	防府市	ソルトアリーナ防府
10	ウエイトリフティング						△	○	下関市	下関工科高等学校
11	ハンドボール		△	○	○				周南市	麒麟ビバレッジ周南総合スポーツセンター
12	ソフトテニス						△○	○	宇部市	宇部マテ“フレッセラ”テニスコート
13	卓球			△○	○				萩市	萩市民体育館
14	軟式野球		△	○	○				山口市	山口マツダ西京きずなスタジアム
15	馬術		7月6日(金)△・7日(土)○・8日(日)○					岡山県真庭市	蒜山ホースパーク	
16	フェンシング					△	○	○	柳井市	柳井市体育館
17	柔道						△	○	萩市	萩ウェルネスパーク武道館
18	ソフトボール					△	○	○	宇部市	宇部市東部体育広場
19	バドミントン		8月24日(金)△・25日(土)○・26日(日)○					岩国市	岩国市総合体育館	
20	弓道		8月25日(土)△○・26日(日)○					山口市	山口県弓道場	
21	ライフル射撃						△	○	安芸太田町	つつがライフル射撃場
22	剣道		8月25日(土)△・26日(日)○					防府市	ソルトアリーナ防府	
23	ラグビーフットボール		8月23日(木)△○・25日(土)○・26日(日)○					長門市	長門市依山スパスタジアム	
24	山岳		7月20日(金)△・21日(土)○・22日(日)○					山口市	山口県セミナーパーク	
25	カヌー	スラローム・ワイルドウォーター	5月26日(土)△・27日(日)○					萩市	阿武川特設カヌー競技場	
		スプリント	7月14日(土)△・15日(日)○					岩国市	中山湖特設カヌー競技場	
26	アーチェリー						△	○	周防大島町	周防大島陸上競技場
27	空手道		7月14日(土)△・15日(日)○					山口市	山口県スポーツ文化センターアリーナ	
28	クレ射撃			△	○				周南市	熊毛総合射撃場
29	なぎなた		7月21日(土)△・22日(日)○					下関市	下関武道館	
30	ボウリング		7月14日(土)△○・15日(日)○・16日(祝月)○					山口市	ボウリングの森	
31	ゴルフ		7月11日(水)△・12日(木)○・13日(金)○					周南市	周南カントリー倶楽部	
冬季	アイスホッケー		12月8日(土)△○・9日(日)○					広島市	ひろしんビッグウェーブ	

△は監督者会議 ○試合実施日 □予備日

第 73 回国民体育大会(第 74 回冬季大会)中国ブロック大会実施要項

総 則

趣 旨

中国地区住民のスポーツに対する関心を高め、スポーツを普及振興することによって、健康増進と体力の向上を図るとともに、各県の親善と友好を深め、健康で文化的な生活の確立に寄与することを目的とした大会とし、併せて第 73 回国民体育大会(第 74 回冬季大会)の予選を行う。

- 主 催** (公財)日本スポーツ協会
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
鳥取県教育委員会、島根県教育委員会、岡山県教育委員会
広島県教育委員会、山口県教育委員会
(公財)鳥取県体育協会、(公財)島根県体育協会、(公財)岡山県体育協会
(公財)広島県体育協会、(公財)山口県体育協会
- 主 管** 第 73 回国民体育大会中国ブロック大会山口県実行委員会
開催県競技団体
- 共 催** 中国地区開催競技団体、中国高等学校体育連盟、中国中学校体育連盟
開催地市町、開催地市町教育委員会、開催地市町体育協会
- 後 援** スポーツ庁

1 実施方針及び注意事項

大会は、本大会及び冬季大会とし、第 73 回国民体育大会(第 74 回冬季大会)実施要項によるブロック予選競技の種別(種目)とする。

2 実施競技

競 技 名	競技数
○本大会 水泳〔水球、アーティスティックスイミング〕、サッカー、テニス、ボート ホッケー、ボクシング、バレーボール〔6人制、ビーチバレーボール〕、体操 〔競技、新体操〕、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、山岳 カヌー〔スラローム・ワイルドウォーター、スプリント〕、アーチェリー 空手道、クレー射撃、なぎなた、ボウリング、ゴルフ	31
○冬季大会 アイスホッケー	1

3 会期と会場

会 期	競 技 名	会 場 地
5月26日(土)～27日(日)	カヌー (S L・WW)	萩市
7月6日(金)～7月8日(日) (この間に実施)	馬術	岡山県真庭市
7月11日(水)～7月16日(月) (この間に実施)	ゴルフ、テニス、ボート カヌー(S P)、空手道、ボウリング 水泳(アーティスティック)	周南市、宇部市 下関市、岩国市 山口市、高知県
7月20日(金)～7月22日(日) (この間に実施)	ビーチバレーボール 体操(競技、新体操)、山岳、なぎなた	萩市、山口市 下関市
8月3日(金)～8月5日(日)	水泳(水球)	山口市
8月9日(木)～8月12日(日) (この間に実施)	サッカー、バレーボール、ハンドボ ール、卓球、軟式野球、クレール射撃	山口市、下関市 山陽小野田市 周南市、萩市
8月17日(金)～8月19日(日) (この間に実施)	バスケットボール、ソフトテニス、ラ イフル射撃、アーチェリー、ソフトボ ール、柔道、フェンシング、ウエイト リフティング	防府市、宇部市 安芸太田町 周防大島町 萩市、柳井市 下関市
8月23日(木)～8月26日(日) (この間に実施)	ホッケー、ボクシング、バドミントン 弓道、剣道、ラグビーフットボール	岩国市、宇部市 山口市、防府市 長門市
【冬季】 12月8日(土)～9日(日)	アイスホッケー	広島市

4 競技方法

競技別要項による。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

選手及び監督の参加資格、所属県及び選手の年齢基準は、次のとおりとする。

なお、参加資格については、「第73回国民体育大会参加資格、所属都道府県及び年齢基準等の解釈・説明」を併せて確認すること。

【公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ <http://www.japan-sports.or.jp/>】

(1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(ア) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち永住者（「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む）

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、大会実施要項に定める参加申込み締切時に1年以上在籍していること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」または「家族滞在」（中学3年生）に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

- a 少年種別年齢域にあった時点において前号（イ）に該当していた者であること。
- b 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち、大会終了時において「留学」に該当しないこと。

【注】上記（ウ）bについて、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

イ 選手及び監督は、所属県の当該競技団体会長と体育協会会長が代表として認め、選抜した者であること。

ウ 第71回又は72回大会（都道府県大会及びブロック大会を含む。）において選手及び監督の資格で参加した者は、次の場合を除き、第71回又は72回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(ア) 成年種別

- a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
- b 結婚又は離婚に係る者

【注】a及びbは当該要件発生後、初めて参加する者に限る。

- c ふるさと選手制度を活用する者（別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。）

【注】別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

- d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。）

(イ) 少年種別

- a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
- b 結婚又は離婚に係る者
- c 一家転住に係る者（別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。）

【注】aからcは当該要件発生後、初めて参加する者に限る。

- d JOCエリートアカデミーに在籍する者（別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。）

- e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」による。）

エ 選手及び監督の兼任は、同一種別内に限る。

オ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

カ 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。

キ 上記のほか、選手については次のとおりとする。

(ア) 健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。

(イ) 県大会に参加し、これを通過した者であること。

(ウ) ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。

ク 上記のほか、監督については公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という）公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する県から選択することができる。

ア 成年種別

(ア) 居住地を示す現住所

(イ) 勤務地

(ウ) ふるさと（別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」による。）

【注】別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地（以下、「学校所在地」という）
- (ウ) 勤務地
- (エ) 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地

※ 「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、平成30年4月30日以前から大会終了時まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、又は通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

【成年種別】

- a 別記4「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける場合
- b 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける場合

【少年種別】

- a 「一家転住」した場合
- b 別記4「トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける場合
- c 別記5「東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置」の適用を受ける場合

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

- (ア) 成年種別に参加する者は、平成12年4月1日以前に生まれた者とする。
- (イ) 少年種別に参加する者は、平成12年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者とする。
- (ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、平成30年4月1日を基準とする。

イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生（平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者とする）とする。

(4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会及び当該競技団体が調査・審議の上、公益財団法人日本スポーツ協会がその可否を決定する。

別記1【国民体育大会ふるさと選手制度】

(1) 成年種別に出場する選手は、開催基準要項細則第3項〔本則第8項第1号及び第10項第4号（参加資格及び年齢基準等）〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。

- ア 居住地を示す現住所
- イ 勤務地
- ウ ふるさと

(2) 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ただし、JOCエリートアカデミーに係る選手については、別記3「JOCエリートアカデミーに係る参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。

(3) 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者及び「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。

(4) 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。

- なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- (5) 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-(1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。
 - (6) 「ふるさと選手制度」の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
 - (7) 参加都道府県は「ふるさと選手」を別に定める様式により、当該大会実施要項で定めた参加申込み締切期日までに、日本スポーツ協会宛に提出する。

別記2【「一家転住等」に伴う特例措置】

転校への特例

- 1 以下の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限(開催基準要項細則第3項-(1)-(1)-③)に抵触しないものとする。
 - (1) この特例の対象は、少年種別年齢域の参加者に限る。
 - (2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。
なお、「一家転住等」とは、概ね次のことを言う。
 - ア 親の転勤による一家の転居
 - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
 - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
 - (3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。
 - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先が属する都道府県体育協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。
 - イ 報告を受けた都道府県体育協会及び都道府県競技団体は、下記2(1)の場合は転居先、下記2(2)の場合は、転居元が属する都道府県体育協会及び都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。
 - (1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
 - イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
 - ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
 - (2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

別記3【JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置】

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOCエリートアカデミー」に係る選手のうち、次の(1)に該当する者については、開催基準要項細則第3項及び別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」に関し、次の(2)～(4)の特例を適用する。

- (1) 対象者
 - ア 少年種別年齢域の選手でJOCエリートアカデミーに在籍する者
 - イ 成年種別年齢域の選手でJOCエリートアカデミーを終了した者、または同アカデミーに在籍する者
- (2) 少年種別年齢域の選手の所属都道府県
 - (1)アに定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。
なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合は、入校する直前まで通

学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

(3) 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

(1)イに定める成年種別年齢域の選手は、別記1「国民体育大会ふるさと選手制度」

(2)に定める卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合は、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

(4) 国内移動選手の制限に係る例外適用

(1)アに定める少年種別年齢域の選手が前回の大会（都道府県大会を含む）と異なる都道府県から参加する場合、開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

【注】(1)イに定める成年種別年齢域の選手については、開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）の規定に従い取り扱うものとする。

別記4【トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置】

1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

(1) 第31回オリンピック競技大会（2016年・リオデジャネイロ）に参加した者。

(2) 平成30年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者。

ア JOCアスリートプログラム強化指定選手

イ 各競技（種目）における国内ランキング上位10位以内の者

ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手

※ 強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。

2 特例の内容

(1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会及びブロック大会を経ずに国民体育大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手又はチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

(2) 資格要件（日数要件の緩和）

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」又は「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

(ア) 平成30年4月30日以前から大会終了時まで引き続き、住民票又は外国人登録原票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外（海外を含む）において生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

a 自ら所有する住居、又は自らの名義で住居を賃借していること

b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること

c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること

d 当該住居に主要な家財道具が存すること

(イ) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること

イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

(ア) 平成 30 年 4 月 30 日以前から大会終了時まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。

(イ) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民体育大会開催基準要項細則第 3 項－(1)－1)－③の通りとする。

別記 5 【東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置】

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況及び影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の 6 県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 以下の選手及び監督は、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域から避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 平成 23 年 3 月 11 日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。もしくは当該特例対象県の学校教育法第 1 条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 災害が発生しなかったと仮定した場合、平成 30 年 4 月 30 日以前から各競技会終了まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」又は「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手及び監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、第 71 回及び第 72 回大会に当該特例対象県から参加していても、開催基準要項細則第 3 項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 平成 23 年 3 月 11 日時点において、当該特例対象県内に居住又は勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の学校教育法第 1 条に規定する学校に在籍していた者であること、

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が平成 30 年 4 月 30 日以降の場合は、移動先の都道府県の予選開始までに要件を満たしていることとする。

【注】「居住地を示す現住所」及び「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出又は学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第 73 回大会に参加した者が、第 74 回大会において、以下のような震災に係る理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、開催基準要項細則第 3 項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

- 〈例〉 ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合
- 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」又は「勤務地」とする場合
- 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民体育大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

- ① 卒業中学校または卒業高等学校の所在地
- ② 災害の発生した時点で在籍していた中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記②の学校所在地を「ふるさと」登録した場合についても、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

平成 23～24 年度に、避難等による移動先の属する都道府県において中学校または高等学校を卒業した者。

6 表 彰

第 73 回国民体育大会中国ブロック大会会長名で、各実施競技の各種別及び各種目の第 1 位から第 3 位までに表彰状を授与する。

7 参加申込み及び参加料

(1) 各県競技団体は、所定の Web ページ(国体参加申込中国ブロック大会受付窓口)にアクセスし必要事項を入力の上、所属県体育協会を通じて、定められた期限までに申込み手続きを完了すること。(公印は省略とする。)

【申込み URL <https://jasa-entry.japan-sports.or.jp/>】

(2) 参加申込み手続き時に、第 73 回国民体育大会(第 74 回冬季大会)中国ブロック大会実施要項総則 5 (2)ア(ウ)に該当する選手が出場する場合は、競技団体ごとの「ふるさと登録一覧表(ふるさと登録)」もアップロードすること。

(3) 第 73 回国民体育大会中国ブロック大会山口県実行委員会事務局は、山口県の実施競技団体に参加申込情報を提供する。

(4) 参加申込み後の選手交代は、特別の事情がない限り認めない。特別の事情で選手交代する場合には、別に定める変更届を提出する。

(5) 参加料は、選手、監督、本部役員一人あたり 1,000 円とし、9 に示した期限までに指定の口座に納入すること。

(6) 参加料については、納入後の払い戻しはしない。

8 各県共催負担金

各県共催負担金の納入は、平成 30 年 5 月 31 日(木)までに、9 に示した納入先に納付すること。

なお、納入については別途通知する。

9 参加申込期限並びに参加料納入期限

(1) 参加申込期限

競 技 名	参加申込期限
カヌー（スラローム、ワイルドウォーター）	平成30年 5月 7日（月）
馬術、ゴルフ	平成30年 6月15日（金）
水泳（アーティスティック）、テニス、ボート、体操、カヌー（スプリント）、空手道、ボウリング	平成30年 6月22日（金）
ビーチバレーボール、山岳、なぎなた	平成30年 6月29日（金）
水泳（水球）、サッカー	平成30年 7月13日（金）
その他の競技、本部役員	平成30年 7月20日（金）
【冬季】 アイスホッケー	平成30年11月16日（金）

(2) 参加料の納入

第73回国民体育大会（第74回冬季大会）中国ブロック大会の参加料については、各県体育協会が取りまとめて、7月20日（金）までに次の納入先に振り込むこと。

なお、冬季競技については、参加申込みと同時に納入すること。

【納入先】第73回国民体育大会中国ブロック大会山口県実行委員会 会長 村岡 嗣政
【振込口座】山口銀行 県庁内支店 普通預金 No.5012109

10 宿泊申込

山口県実行委員会から示された様式に基づき必要事項を入力後、別に定められた期限までに参加申込みと同時に申込むこと。

11 各県選手団本部役員及び視察員

(1) 各県選手団本部役員は、団長・副団長・総監督及び総務とし、20名以内とする。ただし、冬季大会については5名以内とする。

なお、上記のほか5名以内の顧問を設けることができる。

(2) 視察員は、若干名とする。

12 参加章の交付

参加章は、大会に参加した各県選手団本部役員、監督及び選手に交付する。

13 参加上の注意

(1) 各県選手は、競技に際し所属県名を明示したユニフォームを着用しなければならない。

(2) 各県の責任者において、全参加者の健康状態を十分に把握し、事故のないよう配慮すること。

14 開始式等

開始式を実施する場合は、競技ごとに各会場で行う。

15 プログラム編成会議・組合せ会議

- (1) 関係競技団体と山口県実行委員会との責任において、プログラム編成会議を開催する。
- (2) 組合せ会議の日程・会場は、各競技団体から別途連絡する。なお、会議に出席する代表者の旅費は関係団体の負担とする。

16 大会記録本部

大会記録本部は、第73回国民体育大会中国ブロック大会山口県実行委員会事務局内に設置し、競技ごとに発表する。

17 国民体育大会参加者傷害補償制度

公益財団法人日本スポーツ協会及び都道府県体育協会は、国民体育大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民体育大会参加者傷害補償制度を運営する。

- (1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会及び本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員（顧問を含む）、視察員並びにその他選手団役員とする。
- (2) 大会参加の都道府県体育協会は、国民体育大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金（一人あたり1,000円）を公益財団法人日本スポーツ協会に納入する。

18 その他

- (1) 参加申込書・参加料及び宿泊申込書が定められた期限までに指定場所に届かない場合は、理由のいかんを問わず、大会の参加を認めない。
- (2) その他の事項については、国体開催基準要項及び同細則による。

(1) 水泳競技 (水球)

- 1 期 日 平成30年8月3日(金) 16時00分～ 監督会議
4日(土) 9時00分～ 入館時間
10時00分～ 開会式
11時00分～ 競技開始
5日(日) 8時30分～ 入館時間
9時00分～ アップ開始
10時00分～ 競技開始
16時45分～ 閉会式・表彰式

- 2 会 場 山口きらら博記念公園水泳プール
〒754-1277 山口市阿知須 509 番 50
山口きらら博記念公園水泳プール
TEL 0836-65-6905 FAX 0836-65-6907

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選 手	参加県数	計	備 考
少年男子	2	1	11	5	60	混成・単独いずれでもよい

4 競技上の規定及び方法

- (1) 競技規則 公益財団法人日本水泳連盟競技規則による。
(2) 試合方法 各県総当り、リーグ戦とする。
(3) 競技時間

試合	第1ピリオド	休憩	第2ピリオド	休憩	第3ピリオド	休憩	第4ピリオド
時間	8分	2分	8分	5分	8分	2分	8分

- (4) タイムアウト 1ピリオド1回とする。
(5) エントリーできるのは11名までとする。控えGKは、No. 13として協議参加しフィールドャーも兼務(フィールドャー用の帽子を着用)できる。控えGK登録のないチームについては、ゲーム中の申告より認められれば、GKと2番から11番の選手との交代ができる。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 生徒(含む高等専門学校)は学校所在地、勤労者は勤務先、生徒・勤労者以外の者は居住地を示す現住所の県からそれぞれ出場できる。
(2) 生徒は、第一学年を除き在学1年未満の者は参加できない。又、同一学年での参加は1回とする。
(3) 勤務地及び居住地を示す住所から参加する者は、平成30年4月30日までに1年以上、前者は勤務、後者は居住していなければならない。ただし、新卒者はこの限りではない。
(4) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認水球コーチ・上級コーチ・公認水球指導員・同上級指導員の有資格者とする。

- 6 表 彰 実施要項総則6による。
- 7 参加申込方法 実施要項総則7による。
- 8 参 加 料 実施要項総則7による。
- 9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 そ の 他

- (1) 監督会議、平成30年8月10日(金) 16:00～
山口きらら博記念公園水泳プール
- (2) 開会式・閉会式は、各チームの競技の服装で参加すること。
- (3) 閉会式は、競技終了後に行う。
- (4) 練習会場は、山口きらら博記念公園水泳プールを予定する。
- (5) 帯同審判を1名派遣すること。帯同審判を派遣できない場合は、運営費1日につき20,000円を監督会議で支払うこと。
- (6) 問い合わせ先
山口県立西京高等学校 担当：神田 久輝
〒753-8531 山口市黒川 2580-1 Tel：083-923-8508

水泳競技（アーティスティックスイミング）

- 1 期 日 平成30年7月14日（土）・15日（日）
7月14日（土）17：00 ～ テクニカルルーティン競技
7月15日（日）10：00 ～ フリールーティン競技

- 2 会 場 くろしおアリーナ（高知市東部総合運動場屋内競技場）
高知県高知市五台山1736-1
TEL 088-878-1150

3 国体種別及び参加人員

種 別	種 目	監督	選手	国体出場県数
少年女子	デュエット	1	2	3

4 競技方法

2018年度（公財）日本水泳連盟アーティスティックスイミング競技規則による。

(1) テクニカルルーティン 使用曲の制限時間は2分20秒（増減15秒）

(2) フリールーティン 使用曲の制限時間は3分（増減15秒）

*陸上動作は10秒以内とする。

ともに伴奏音楽はCDの最初に1曲録音し、所定のラベルに氏名・県名を記入のこと。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 選手は2018年度（公財）日本水泳連盟登録者であること。

(2) 生徒は学校所在地示す現住所の県から参加すること。

(3) 生徒は、第1学年を除き在学1年未満の者は参加できない。又、種別の変更を問わず同一学年での参加は1回とする。

(4) 選手の年齢基準

選手は2000年4月2日～2004年4月1日以前に生まれた者とする。

(5) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認水泳コーチ、公認水泳上級コーチ、公認水泳教師、公認水泳上級教師、公認水泳指導員、公認水泳上級指導員のいずれかの資格を有するものとする。

- 6 表 彰 実施要項総則6による。

- 7 参加申込方法 実施要項総則7による。

- 8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 日 程

- ・曲かけ練習 7月14日（土） 11：00～ くろしおアリーナ
・監督者会議 7月15日（日） 12：00～ くろしおアリーナ
・審判会議 7月15日（日） 12：30～ くろしおアリーナ

10 問い合わせ先

〒780-0844 高知市永国寺町1-5-701

寺尾 緑

TEL 090-3787-1582

terao310@ybb.ne.jp

(2) サッカー競技

- 1 期 日 平成30年8月9日(木)～ 8月12日(日)
 9日(木) 監督会議
 10日(金) 競技1日目
 11日(土) 競技2日目
 12日(日) 競技3日目

- 2 会 場 成年男子 下関市：乃木浜総合公園天然芝グラウンド A・B
 女 子 山口市：維新百年記念公園ラグビー・サッカー場
 維新百年記念公園補助陸上競技場
 少年男子 山口市：山口きらら博記念公園サッカー・ラグビー場
 山陽小野田市：おのだサッカー交流公園サッカー場

3 種別及び参加人員

種 別	国体出場数	監督	選 手	参加県数	小 計	合 計
成年男子	2	1	17 (2)	5	90	275
女 子	2	1	17 (2)	5	90	
少年男子	2	1	16 (2)	5	85	

- * 1. 成年男子及び女子の監督は選手を兼ねることができる。
 * 2. 選手の () 内の数字は、バックアップメンバーの数。

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技規定

- ア 試合の競技規則は、2018/2019 公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。
 イ 試合開始前に登録された交代要員(成年男子・女子については最大6名、ただし監督が選手を兼ねる場合は7名、少年男子については最大5名)の内、5名まで交代が認められる。
 ウ メンバー表は試合開始30分前までに、大会本部に3枚を提出する。
 エ 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレイ委員会で決定する。
 オ 本大会期間中、警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場することができない。(注)ブロック大会での通算2回の警告による出場停止処分は、そのブロック大会での処分が不可能ならば、以降の大会に持ち越されず消滅する。ただし、退場を受けた場合、出場停止処分は以降の大会に持ち越されるものとする。

(2) 試合の方法

- ア 成年男子、女子は代表決定のトーナメント方式とする。(別掲)試合時間は70分(35分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。勝敗が決しないときは20分間(10分ハーフ)の延長戦を行い、なお決しない時はペナルティキック方式により勝敗を決定する。次年度の配置決定のため、順

位決定の試合もおこなう。

イ 少年男子は変則リーグ戦方式とする。試合時間は70分(35分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。勝敗が決しないときは20分間(10分ハーフ)の延長戦を行い、なお決しない時はペナルティキック方式により勝敗を決定する。

(3) リーグ戦の順位決定法

ア 代表トーナメントの決定方法は、上記(2)項に記載のとおり。

イ 女子

代表決定トーナメントの決定方法は、上記(2)項に記載のとおり。

ウ 少年男子

変則リーグ戦の決定方法は、

勝点を 70分試合時間内での勝者 : 4点

延長戦による勝者 : 3点

PK方式による勝者 : 2点

PK方式による敗者 : 1点

70分試合時間内での敗者 : 0点

勝点と同じ場合は、次の順番で順位を決定する。

① : 得失点差

② : 総得点数

③ : 当該チームの対戦結果

④ : 抽選

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) チーム編成

各県の成年男子、女子及び少年男子の代表チームは、単独、補強または選抜のうちいずれかの方法により編成すること。

(2) 成年男子

ア 公益財団法人日本サッカー協会定款第50条により別途制定する「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」第2条に定める登録選手が参加できる。

イ 平成13年(2001年)12月31日以前に生まれた者が参加できる。

ウ 成年男子代表チームについて高2・3年生のみの編成は不可とし、高2・3年生の登録できる人数は5名以内とする。

(3) 女子

ア 公益財団法人日本サッカー協会定款第50条により別途制定する「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」第2条に定める登録選手が参加できる。

イ 中学3年生を含む平成16年(2004年)4月1日以前に生まれた者が参加できる。

(4) 少年男子

ア 公益財団法人日本サッカー協会定款第50条により別途制定する「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」第2条に定める登録選手が参加できる。

イ 中学3年生を含む平成16年(2004年)4月1日以前に生まれた者から、平成14年(2002年)1月1日以降に生まれた者が参加できる。

(5) 外国籍競技者の参加（総則第5抜粋）

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手及び監督のうち次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

ただし、いずれの者についても、継続的に日本に滞在していることとする。

(ア) 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（「日本国との平和条約に基づき日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。）

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、「7 参加申込方法」で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」又は「家族滞在」（中学3年生）に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号（イ）に該当していた者であること。

b 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] 上記（ウ）b について、大学及び専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

(6) 監督

チーム（全種別）の監督は、公益財団法人日本サッカー協会公認指導者ライセンスに基づく、JFA公認S級コーチ、JFA公認A級コーチ（日本スポーツ協会上級コーチ）、JFA公認B級コーチ（日本スポーツ協会コーチ）のいずれかを有するものとする。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参加料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 参加上の注意

(1) 参加申込後の変更

① 申し込締切後の変更は、疾病、傷病による場合並びに特別な場合のみとする。疾病、傷病の場合には医師の診断書を添え、また特別な場合は（公益）財団法人日本サッカー協会国体実施委員会の審議を経て、それぞれの場合において、当該県体育協会大会参加資格の認定を受けた上で、所定の様式により大会開催日の5日前までに、申請がなされた場合のみ認める。

② 開催日の5日前以降（大会期間中を含む）の変更は、疾病、傷病による場合並びに特別な場合のみとする。疾病、傷病の場合には医師の診断書を添え、また特

別な場合は（公財）日本サッカー協会国体実施委員会の審議を経て、バックアップメンバー2名（1名はゴールキーパー）のみ、所定の様式により申請が開催県サッカー協会になされた場合のみ認める。各県サッカー協会は、変更申請を受理したのち、各県体育協会へ所定の手続きをする。

③ 感染症による場合は、医師の診断書を添え、所定の様式により申請が開催県サッカー協会になされた場合のみ認める。

ア 開催県体育協会

イ 開催県サッカー協会

(2) ユニフォーム

ア 必ず都道府県名を明示すること。

イ 背番号は成年男子、女子が1～17番（監督が選手を兼ねる場合は1～18番）少年男子は、1～16番の通し番号とし、参加申込書に記載した番号と同じ番号を付けること。

ウ ユニフォームは、正副2色（シャツ、ショーツ、ソックス、GK用共）を参加申込書に記入すること。参加申込書提出後のユニフォーム、背番号の変更は認めない。

エ ユニフォームの広告表示は認めない。

オ その他の事項については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

(3) 参加チームの監督は、代表者会議への出席を義務付ける。なお、主管協会に届け出た上で代理者の出席を認める。

(4) 大会要項に違反したり、その他不都合な行為のあったときは、そのチームの出場を停止することもある。

11 その他 代表者会議（監督会議）

日 時 平成30年8月9日（木）16：00～

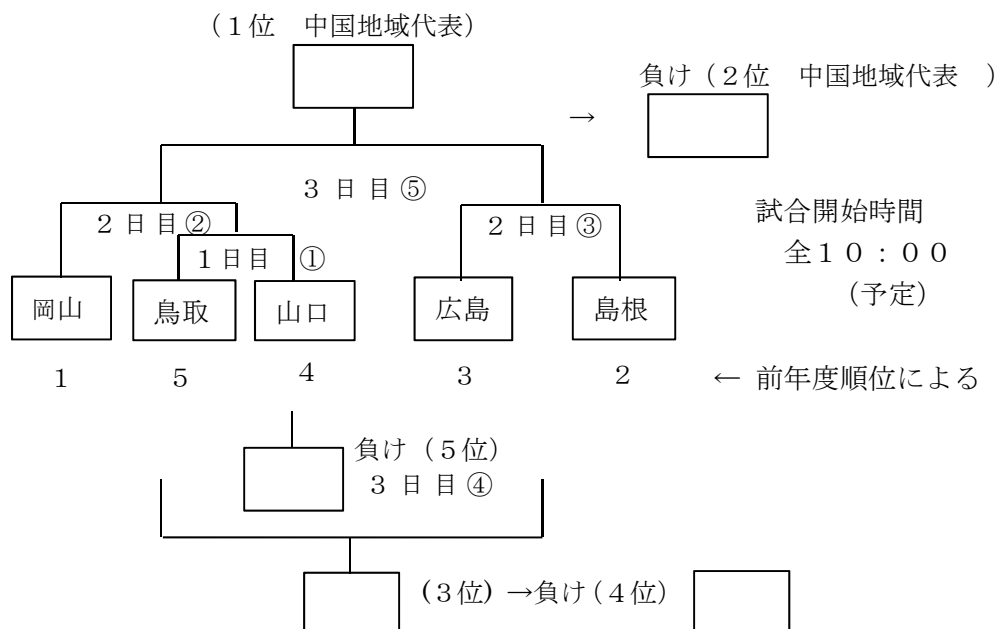
場 所 維新みらいふスタジアム（維新百年記念公園内）会議室2

12 対戦の概要

ア) 成年男子の部 代表決定トーナメント

会場：下関市 乃木浜総合運動公園天然芝グラウンド A (山側) ①③⑤

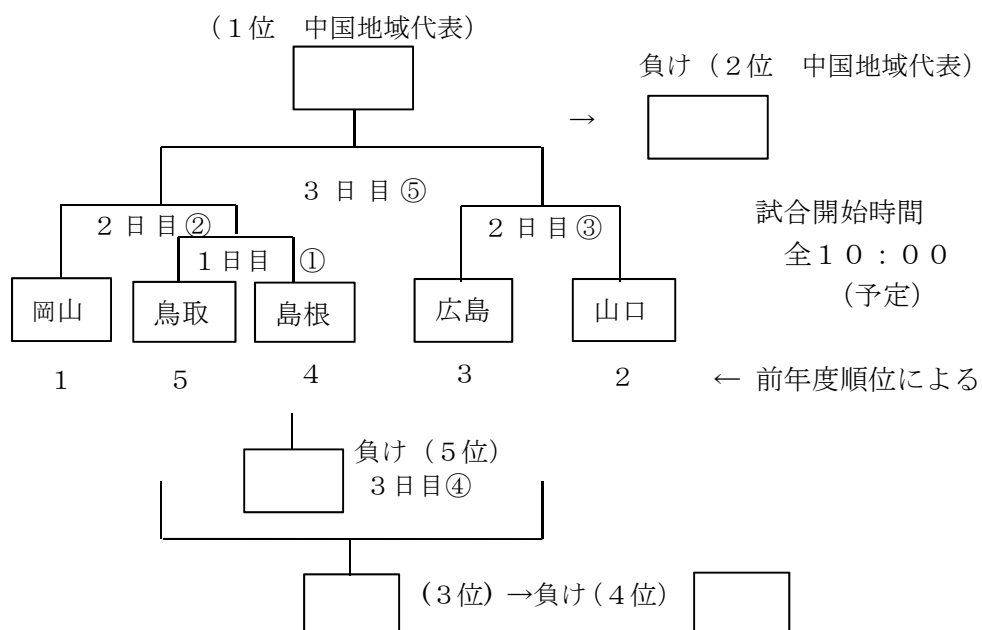
乃木浜総合運動公園天然芝グラウンド B (海側) ②④



イ) 女子の部 代表決定トーナメント

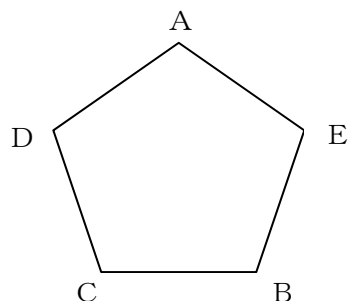
会場：山口市 維新百年記念公園ラグビー・サッカー場 ①③⑤

維新百年記念公園補助陸上競技場 ②④



ウ) 少年男子の部 変則リーグ

会場：山口市 山口きらら博記念公園サッカー・ラグビー場 ①③⑤
 山陽小野田市 おのだサッカー交流公園サッカー場 ②④



日		対 戦			試合開始時間
1 日 目	①	A	V S	E	10:00 予定
2 日 目	②	C	V S	D	10:00 予定
	③	B	V S	E	10:00 予定
3 日 目	④	A	V S	D	10:00 予定
	⑤	C	V S	B	10:00 予定

変則リーグ戦の概要

1・2位までが 中国地域代表

※組み合わせ順位は 2018 中国 TCU16、2017U15 の勝ち点による。(7月1日最終)

1位=A 2位=B 3位=C 4位=D 5位=E

13 問い合わせ先

(一社) 山口県サッカー協会事務局

〒753-0048 山口県山口市駅通り 2-7-18 トウヨウビル 203

TEL 083-920-5700 FAX 083-920-5701

(3) テニス競技

- 1 期 日 平成30年7月13日(金)・14日(土)・15日(日)
13日(金) 監督会議・前日練習
14日(土) 競技1日目
15日(日) 競技2日目

- 2 会 場 宇部市 宇部マテ“フレッセラ”テニスコート
〒755-0022 宇部市神原町1-7-45
TEL 0836-32-7759 FAX 0836-39-6103

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	計
成年男子	3	1	2	5	10
成年女子	2		2	5	10

※選手・監督の兼任はできない。

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 競技規則は、公益財団法人日本テニス協会発行「JTAルールブック2018」を適用する。
- (2) 競技は、各種別とも3ポイント(単2・複1)とし、全てリーグ戦とする。
- (3) 順位決定は「JTAルールブック2018」ラウンドロビン決定方法とする。
- (4) 試合は、全て8ゲームプロセット、セミアドバンテージ方式(各ゲーム2回目のデュースの時、ノーアドバンテージ方式に切り換える)で行う。
- (5) 使用球：公益財団法人日本テニス協会公認球(ダンロップフォート)

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定める者のほか、次による。

- (1) 公益財団法人日本テニス協会の登録選手(一般、プロフェッショナル)若しくは、都道府県テニス協会及び傘下組織に登録した選手であること。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認テニスコーチ、公認テニス上級コーチ、または公認テニス教師、公認テニス上級教師、公認テニス上級指導員の何れかの資格を有する者であること。(教師はJPTA資格保有者も含む)
- (3) 参加資格や年齢基準の解釈については、公益財団法人日本スポーツ協会ホームページを参照。

- 6 表 彰 実施要項総則6による。

- 7 参加申込方法 実施要項総則7による。

- 8 参 加 料 実施要項総則7による。

- 9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 参加上の注意

- (1) 参加申し込み締め切り後の監督・選手の変更は、疾病・傷害・妊娠など特別な場

合に限り認めるものとし、診断書を添付する。その届出は前日の監督会議までとする。

(2) 雨天の場合屋内コートを使用して行うこととするが、詳細は監督会議で協議決定する。

(3) 監督会議：7月13日（金）16：00～
宇部マテ“フレッセラ”

(4) 開始式：7月14日（土）9：00～

11 問合せ先

山口県テニス協会事務局

〒754-0002 山口県山口市小郡下郷1219-22

TEL 083-973-6362 FAX 083-973-0071

(4) ボート競技

- 1 期 日 平成30年7月14日(土)・15日(日)
 14日(土) 監督会議
 15日(日) 競技日

- 2 会 場 下関市豊田町 豊田湖ボートコース

3 種別及び参加人員

種 別	種 目	本大会出場数	監督	選手	参加数	小計	監督計	選手計	合計
成年男子	舵手つきフォア	2	6 以内	6	5	30	30	170	200
	シングルスカル	2		1	5	5			
成年女子	舵手つきクォドルプル	2		6	5	30			
	ダブルスカル	2		2	5	10			
	シングルスカル	2		1	5	5			
少年男子	舵手つきクォドルプル	2		6	5	30			
	ダブルスカル	2		2	5	10			
	シングルスカル	2		1	5	5			
少年女子	舵手つきクォドルプル	2		6	5	30			
	ダブルスカル	2		2	5	10			
	シングルスカル	2		1	5	5			

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 競技規則は、(公社)日本ボート協会の競漕規則により行う。
- (2) 各種別、各種目に参加するクルーは、各県協会が決定した各県代表1クルーずつとする。
- (3) 競技は、各種目とも決勝として競漕を行い、上位から本大会出場枠数においてブロック代表とする。なお、同着の場合は当該クルーのみで決定レースを行い決定する。
- (4) 競漕レーンは、代表者会議で抽選する。
- (5) 競漕艇は、(公社)日本ボート協会制定規格の軽量艇、重量艇を主催者で準備する。ただし、規格艇で競漕委員会が認めた場合には、自艇参加を認める。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 選手は、各県協会所属のボート団体員で、(公社)日本ボート協会に対し、本年度の団体登録、選手登録の完了の者及び今国体参加のため、当該県選手として認められた者とする。
- (2) クルー構成は、単一チーム又は当該県協会に所属する2チーム以上の混成でもよいが、各県協会が推薦した者とする。
- (3) 監督のエントリーは、実施要項に準ずる。
- (4) 選手のエントリーは、1人1種目とする。
- (5) 申し込み後の選手変更は、原則として認めない。
- (6) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ボートコーチ、公認ボート上級コーチ、公認ボート指導員、公認ボート上級指導員のいずれかの資格を有していること。

- 6 表 彰 実施要項総則 6 による。
- 7 参加申込並びに参加料 実施要項総則 7 による。
- 8 参加申込期限並びに参加料納入期限 実施要項総則 7 による。
- 9 宿 泊 申 込 実施要項総則 10 による。

10 参加上の注意

- (1) 公式練習は、7月14日(土)11時00分から15時00分までとし、別途連絡する。
 なお、自艇参加クルーについては、公式練習時間帯内で行うこととし、借艇クルーについては配艇時間を設ける。ただし、気象条件および特段の理由により変更する場合もある。
- (2) 選手全員のユニフォームは、統一され、県名及びクルー名を表示したもので確認できるものであること。
- (3) 救命具の取り扱いについては、競漕規則に定められた通りとする。
- (4) レーンナンバープレートは、山口県ボート協会が準備する。
- (5) 舵手の計量時間については、代表者会議で説明する。
- (6) アッセンブリー及びストレッチャーについて
- ① L版を含むアッセンブリー及びボルト・ナット類は持参すること。借用を必要とする場合には、配艇係に申し出ること。
- ② ストレッチャーの取替えを認める。ただし取替える場合には、配艇係に申し出ること。
- (7) 参加クルーがオール等の用具を送る場合には、下記の場所に7月13日(金)必着とすること。

〒750-0421 下関市豊田町殿敷 834-5

山口県立西市高校 TEL083-766-0002 FAX083-766-0021

11 その他

(1) 諸会議

会 議 名	日 程	会 場
常任委員会	7月14日(土) 12時00分～14時30分	山村別館
審判会議	7月14日(土) 14時30分～15時30分	
連盟総会	7月14日(土) 15時30分～16時30分	
開始式・代表者会議	7月14日(土) 17時00分～18時00分	
表彰式	7月15日(日) 各競漕終了30分後	豊田湖ボート場 艇庫2階本部

(2) 問い合わせ先

〒758-0011 山口県ボート協会

山口県萩市大字椿東 6428 番地

井町泰彦

TEL0838-26-0186 携帯 090-7121-6068

(5) ホッケー競技

1 期 日 平成30年8月24日(金)・25日(土)26日(日) (3日間)

種 別	8月23日(木)	8月24日(金)	8月25日(土)	8月26日(日)
成年男子	監督・主将会議	1回戦	準決勝戦	決勝戦
成年女子		1回戦	準決勝戦	決勝戦
少年男子		1回戦・準決勝戦	準決勝戦	決勝戦
少年女子		1回戦・準決勝戦	準決勝戦	決勝戦

2 会 場 岩国市玖珂町 玖珂総合公園人工芝グラウンド

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合 計
成年男子	1	1	18	5	95	380
成年女子	1	1	18	5	95	
少年男子	1	1	18	5	95	
少年女子	1	1	18	5	95	

※成年男子・成年女子の監督は、選手を兼ねることができる。

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 公益社団法人日本ホッケー協会2018年度版ホッケー競技規則による。
- (2) 試合時間は、全種別とも下記のとおりとする。なお、気象状況により給水タイムを設けることができる。

1クォーター	クォーター間	2クォーター	ハーフタイム	3クォーター	クォーター間	4クォーター
15分	2分	15分	10分	15分	2分	15分

- (3) 試合方法は、トーナメント方式で優勝を決定し、3位決定戦は行わない。
- (4) 上記試合時間に内に勝敗が決定しないときは、競技運営規定に定めるシュートアウト戦を行い、勝敗を決定する。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 監督・選手は公益社団法人日本ホッケー協会に登録していること。
登録された資格以外で出場する場合や未登録の者は、(公社)日本ホッケー協会登録規程にある「国体の部」に登録しなければならない。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ホッケーコーチ、公認ホッケー上級コーチ、公認ホッケー指導員、公認ホッケー上級指導員のいずれかの資格を有する者とする。

- (3) 参加申し込み締め切り後の選手変更は、病気その他の都合等やむを得ない事情により変更を必要とする場合のみとし、監督主将会議の前日午後5時までに必要手続きを完了した書類を届け出しなければならない。なお、選手変更は県の予選会に出場した選手の中から行うこととし、その人員は全種別とも6名以内とする。
- (4) 参加資格に疑義があるときは、公益社団法人日本ホッケー協会及び公益財団法人日本体育協会がこれを調査審議して決定する。

6 参加上の注意

- (1) 各チームの選手のユニフォームは2種類用意し、明確に県名及び背番号の標識を表示すること。背番号は1～18番とし、参加申し込み後の背番号の変更は認めない。これを違反したチームは出場を停止することがある。
- (2) 各チームの主将はキャプテンマークを準備し、試合に必ずつけること。
- (3) その他、不適切な行為があったときは、そのチームの出場を停止することがある。
- (4) 大会参加申込書に記載されている者は大会参加申込書の提出により、大会運営規定、行動規定等のJHAが定める規定に従うことに同意したものとする。
- (5) 各チームは、選手・監督・役員の登録証を開会式前に受付に提示すること。忘れたり紛失したりして持参できない場合は、規定によって所定の金額を納入し、「登録証明書」の発行手続きを行うこと。

7 開始式

日 時 平成30年8月23日(木) 午後5時から *監督・主将のみ参加する。
会 場 岩国市玖珂総合センター
〒742-0344 岩国市玖珂町4961

8 監督・主将会議

開始式終了後、ただちに同会場でおこなう。

*必ず、ユニフォームを2種類と(公社)日本ホッケー協会が発行するIDカード(登録証)を持参すること。

(ゴールキーパーは上着のみで、フィールドプレイヤーの色と異なる2種類を持参すること。)

9 問い合わせ先

山口県ホッケー協会事務局 石川耕司
〒745-0302 周南市鹿野上2825-12
電話 0834-68-6770 F A X
Mail:k.ishikawa@tkosan.co.jp

(6) ボクシング競技

1 期 日 平成30年8月24日(金)・25日(土)26日(日)

種 別	8月24日(金)	8月25日(土)	8月26日(日)
少年男子	選手確認会議・予戦	準 決 勝	決 勝
成年女子	選手確認会議・予戦	準 決 勝	決 勝
成年男子	選手確認会議・予戦	準 決 勝	決 勝

2 会 場 宇部市武道館
〒755-0047 宇部市島三丁目9番30号
TEL0836-35-4080

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合 計
成年男子	2	1	5	5	30	70
成年女子	1	1	1	5	10	
少年男子	2	1	5	5	30	

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技規則は日本ボクシング連盟競技規則を適用する。

(2) 各県のチーム編成は次の階級とする。

〈成年男子〉

ライトフライ、フライ、バンタム、ライト、ライトウェルター、ウェルター、ミドル、ライトヘビーの8階級の中から5階級を選んだ者とする。(各県1階級1名)

〈成年女子〉

フライの1階級

〈少年男子〉

ピン、ライトフライ、フライ、バンタム、ライト、ライトウェルター、ウェルター、ミドルの以上8階級の中から5階級を選んだものとする。(各県1階級1名)

(3) 競技は、各階級ごとにトーナメント方式で行う。

(4) 競技時間

種 別	第1ラウンド	休憩	第2ラウンド	休憩	第3ラウンド
成年男子	3分	1分	3分	1分	3分
成年女子	3分	1分	3分	1分	3分
少年男子	2分	1分	2分	1分	2分

(5) 競技日程

期 日	検 診・計 量		競技開始時刻	
8月24日	12:00	成年女子、少年男子、 成年男子の順	13:30 15:00	監督会議・組合せ 開会式・競技開始
8月25日	8:30	成年女子、少年男子、 成年男子の順(当該出 場者のみ)	11:00	競技開始
8月26日	8:30	成年女子、少年男子、 成年男子の順	11:00	競技開始・終了後閉会式

- (6) 検診・計量は10分前に点呼を行う。点呼時の不在者は失格とする。
(遅刻は一切認めない。)
- (7) 組合せは、検診・計量合格者について抽選会議で行う。
- (8) 選手手帳の携帯及び手帳に写真添付厳守。
- (9) 点呼時は、ハイと発声し選手手帳を携帯し提示すること。
(選手手帳を携帯提示しない選手は失格とする。)
- (10) 各県選手は競技に際し、所属県名を明示したユニフォームを着用すること。
- (11) 採点法及び勝敗決定法
 - ア 得点は、1位5点、2位3点、3位1点を与え、1勝ごとに1点を加算する。
 - イ ブロック代表は、最も得点数の多い順に2県とする。なお、同点の場合は1位の多い方とし以下これに準ずる。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) エントリー時に、平成30年度の日本連盟選手登録を完了していない者は、エントリーを受け付けない。(申請中も受け付けない。)
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ボクシング指導員、公認ボクシングコーチ、公認ボクシング上級コーチのいずれかの資格を有すること。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 8月24日(金)の日程

- (1) 選手確認会議 11:30
- (2) 選手点呼 11:50
- (3) 検診・検量 12:00
- (4) 監督会議・組合せ 13:30
- (5) 開会式 15:00
- (6) 競技開始 15:30

11 大会主管 山口県ボクシング連盟

12 連絡先 〒751-0876 下関市秋根北町8丁目36-313
山口県ボクシング連盟 白木宏尚
TEL 090-2866-4243 FAX 083-254-9384
Mail h.shiraki@jcom.home.ne.jp

(7) バレーボール競技

【6人制】

- 1 期 日 平成30年8月11日(土)～12日(日)
11日(土) 代表者会議・競技1日目
12日(日) 競技2日目
- 2 会 場 維新記念公園スポーツ文化センター アリーナ・レクチャールーム
〒753-0815 山口県山口市維新公園4-1-1
TEL083-922-2754

3 種別及び参加人員

種 別	国体出場数	監督	選 手	参加県数	小 計	合 計
成年男子	1	1	12	5	65	260
成年女子	1	1	12	5	65	
少年男子	2	1	12	5	65	
少年女子	2	1	12	5	65	

※選手と監督の兼任はできない。

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技規則

平成30年公益財団法人日本バレーボール協会6人制競技規則による。

注1) 成年男女は全試合5セットマッチ、少年男女は全試合3セットマッチとする。

注2) 少年のネットの高さは、成年と同規定とする。

注3) リベロ・プレーヤー・システムについては、競技規則どおりとする。

(2) 競技の方法

成年はトーナメント方式、少年はリーグ戦方式とし、3位決定戦は行わない。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 公益財団法人日本バレーボール協会登録規定により登録された者で構成されたチームでなければならない。なお、当該県協会主催の予選会への参加料は別途納入すること。
- (2) 監督・選手は2種別に参加することはできない。
- (3) ブロック大会に参加するチームは、県協会が代表と認めた単独チームか選抜チームでなければならない。ただし、チームの構成のいかんにかかわらずチーム名は県名とする。

(4) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認バレーボールコーチ、公認バレーボール上級コーチ、公認バレーボール指導員、公認バレーボール上級指導員の有資格者とする。

注) 参加申し込みの際は、資格を証明する登録証又は認定が確認できる書類の写しを添付すること。

6 表 彰 実施要項総則 6 による。

7 参加申込方法 実施要項総則 7 に定めるもののほか、次による。

(1) 「第 7 3 回国民体育大会実施要項」の「8 バレーボール」9 参加申込み方法 (1) ウの必要書類 i、ii 及び iii を開催県バレーボール協会に送付する。

*注 「8 バレーボール競技」9 参加申込み方法 (1) ウの必要書類 i、ii、iii

i チーム加入選手一覧

ii ふるさと選手制度活用の場合、ふるさと登録による出場選手一覧

iii 監督の資格を証明する登録証又は認定ができる書類の写し

(2) 参加申し込み締切後の監督・選手の変更は、疾病・傷害・妊娠など特別な場合に限って認めるものとし、診断書を添付する。その届出は代表者会議までとする。

8 参加料 実施要項総則 7 による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則 10 による。

10 参加上の注意

(1) 代表者会議の日時、会場については別途通知する。

(2) 組合せは、別途開催する中国連盟理事長会議で決定する。

(3) 大会期間中の負傷については、主催者より応急処置を行うが、それ以後の責任は負わない。

(4) 問い合わせ先

山口県バレーボール協会事務局 大下浩司

〒747-0803 山口県防府市岡村町2-1 防府高等学校内

電話 0835-22-0136 FAX 0835-22-2547

【ビーチバレーボール】

- 1 期 日 平成30年7月22日（日）
- 2 会 場 萩市菊ヶ浜海水浴場 特設ビーチバレーコート
〒758-0057 萩市大字堀内字菊ヶ浜 470-1

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場枠	監督	選手	参加県数	小計	合計
男子	2	1	2	5	15	30
女子	1	1	2	5	15	

※選手と監督の兼任はできない。

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技規則

平成30年度公益財団法人日本バレーボール協会ビーチバレーボール競技規則による。

注1) 全試合3セットマッチとする。

(2) 競技方法

トーナメント方式とし、3位決定戦は行わない。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 公益財団法人日本バレーボール協会登録規定により登録された者で構成されたチームでなければならない。なお、当該県協会主催の予選会への参加料は別途納入すること。
- (2) 監督・選手は6人制種目とビーチバレーボール種目、両方に参加できる。なお、同一種目で異なる種別に参加することはできない。
- (3) ブロック大会に参加するチームは、県協会が代表と認めた単独チームか選抜チームでなければならない。ただし、チームの構成のいかんにかかわらずチーム名は県名とする。
- (4) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認バレーボールコーチ、公認バレーボール上級コーチ、公認バレーボール指導員、公認バレーボール上級指導員の有資格者とする。
- (5) ビーチバレーボール種目の年齢基準は平成15年4月1日以前に生まれた者が参加できる。（高校1年生以上、成年を含む）

※参加申込みの際は、資格を証明する登録証又は認定が確認できる書類の写しを添付すること。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7に定めるもののほか、次による。

- (1) 「第73回国民体育大会実施要項」の「8 バレーボール」9参加申込み方法
(1) ウの必要書類 i、ii 及び iii を開催県バレーボール協会に送付する。

*注 「8 バレーボール競技」9参加申込み方法(1)ウの必要書類 i、ii、iii
i チーム加入選手一覧
ii ふるさと選手制度活用の場合、ふるさと登録による出場選手一覧
iii 監督の資格を証明する登録証又は認定ができる書類の写し

- (2) 参加申し込み締切後の監督・選手の変更は、疾病・傷害・妊娠など特別な場合に限り認めるものとし、診断書を添付する。その届出は代表者会議までとする。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 参加上の注意

- (1) 代表者会議の日時、会場については別途通知する。
(2) 組合せは、別途開催する中国連盟理事長会議で決定する。
(3) 大会期間中の負傷については、主催者より応急処置を行うが、それ以後の責任は負わない。
(4) 問い合わせ先

山口県ビーチバレー連盟 事務局 三輪哲也

〒758-0061 萩市大字椿3395番地1 萩市民体育館内

電話 0838-25-7311 FAX 0838-25-7312

(8) 体操競技

- 1 期 日 競 技 平成30年7月21日(土)・22日(日)
 21日(土) 監督会議 公式練習
 22日(日) 審判会議 競技日
 新体操 平成30年7月20日(金)・21日(土)
 20日(金) 監督・審判会議 公式練習
 21日(土) 競技日

〈日 程〉

	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
20日 (金)					00	新体操公式練習				00	
									10	00	
									新体操監督・審判会議		
21日 (土)	00	20	30	00	10	10	30				
	開館:新体操団体練習		新体操個人練習		新体操個人競技						00
		新体操団体競技									
							00	40			
							体操競技監督会議				
22日 (日)	00	50	00	00			30		30		
	体操競技少年男女練習		体操競技少年男女				体操競技成年男女				
		00	45						45	00	
		体操競技審判会議			00	20			成績発表		

- 2 会 場 山口県スポーツ文化センターアリーナ、レクチャールーム
 〒753-0815 山口市維新公園4-1-1 維新百年記念公園内
 TEL 083-922-2754

3 種別及び参加人員

種 別	種 目	国体出場数	監督	選手	参加県数	小 計	合 計
成年男子	体操競技	1	1	5	5	30	150
成年女子	体操競技	1	1	5	5	30	
少年男子	体操競技	3	1	5	5	30	
少年女子	体操競技	3	1	5	5	30	
少年女子	新体操	2	1	5	5	30	

※成年選手は監督を兼任することができる。

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技規則

ア (公財) 日本体操協会制定の競技規則による。

イ 審判

① (公財) 日本体操協会競技規則による。

②各県審判員を次のように派遣すること。

体操競技 男子 4名 女子 2名

新体操 女子 2名

③審判割当

体操競技（男子）

種目	審判	D1・E1	D2・E2	E3	E4
ゆか		鳥取	広島	山口	岡山
あん馬		山口	鳥取	広島	山口
つり輪		島根	山口	鳥取	広島
跳馬		岡山	島根	山口	鳥取
平行棒		山口	岡山	島根	山口
鉄棒		広島	山口	岡山	島根

体操競技（女子）

種目	審判	D1・E1	D2・E2	E3	E4
跳馬		鳥取	山口	広島	山口
段違い平行棒		島根	山口	岡山	山口
平均台		岡山	山口	島根	山口
ゆか		広島	山口	鳥取	山口

新体操（女子）

		D（難度）				E（実施）					
		1審	2審	3審	4審	1審	2審	3審	4審	5審	6審
団体競技		山口	島根	鳥取	岡山	広島	山口	島根	鳥取	岡山	広島
個人競技	フープ	広島	山口	島根	鳥取	岡山	広島	山口	島根	鳥取	岡山
	ボール	広島	山口	島根	鳥取	岡山	広島	山口	島根	鳥取	岡山
	クラブ	鳥取	岡山	広島	山口	島根	鳥取	岡山	広島	山口	島根
	リボン	鳥取	岡山	広島	山口	島根	鳥取	岡山	広島	山口	島根

(2) 体操競技競技方法

成年男女及び少年男子ともに1チームの選手は5名とする。（5-5-4方式）

ア 成年（団体総合競技）

男子は、ゆか、あん馬、つり輪、跳馬、平行棒、鉄棒の6種目の自由演技を行う。成績順位は、6種目の各種目のベスト4の得点総合計によって決定する。

女子は、跳馬、段違い平行棒、平均台、ゆかの4種目の自由演技を行う。成績順位は、4種目の各種目ベスト4の総得点合計によって決定する。

なお、成年男女の詳細な適用ルールについては、別途、（公財）日本体操協会から都道府県体操協会に通知する。

（注）同点が生じた場合、競技規則に準じて順位を決定する。

(3) 新体操競技方法

適用ルールについては、別途、（公財）日本体操協会から都道府県体操協会に通知する。

- ア 競技内容 団体競技（※当該年の全国高校総体で採用された種目と同一する。）
個人競技（フープ・ボール・クラブ・リボン）

成績順位は、以下の合計得点によって決める。

団体競技の得点及び個人競技の得点（4種目4演技×1/4）の合計

イ 団体競技について

県ごとに団体を編成し、演技者は5名とする。

ウ 個人競技について

個人競技の演技者として、団体5名のうちから4名だけが出場できる。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 各県の予選会に参加し、その結果代表として選ばれ推薦された者でなければならない。
- (2) 体操競技少年種別に参加できる選手には、平成16年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。
なお、監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認体操コーチ（体操競技、新体操）又は、公認体操上級コーチ（体操競技、新体操）、のいずれかの資格を有する者であること。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による

10 その他

- (1) 日程は、参加チーム数、その他により多少変更することがある。
- (2) 競技中の事故・傷病については、主催者により応急処置を行い、それ以後の責任は負わない。
- (3) 背番号は、中国ブロック大会背番号製作規定による。
- (4) 新体操監督会議・審判会議
日 時 平成30年7月20日（金）16：10～
場 所 山口県スポーツ文化センター アリーナ控室1・2
- (5) 体操競技監督会議
日 時 平成30年7月21日（土）14：00～
場 所 山口県スポーツ文化センター アリーナ控室1・2
- (6) 体操競技審判会議
日 時 平成30年7月22日（日） 9：00～
場 所 山口県スポーツ文化センター アリーナ控室1・2
- (7) 問い合わせ先
山口県体操協会事務局 福新真紀
〒753-0043 山口県山口市宮島町6-1 山口中央高等学校内
TEL 083-922-0032 FAX 083-932-2838 E-mail fukushin.maki@ysn21.jp
- (8) 参加申込と同時に各県参加チーム・役員の一覧表と県予選会成績報告書を上記(7)宛に送付のこと。（様式並びに報告書は、各県体操協会事務局に送付する。）

(9) バスケットボール競技

- 1 期 日 平成30年8月17日(金)～19日(日)
 17日(金) 代表者会議
 18日(土) 競技1日目
 19日(日) 競技2日目

- 2 会 場 防府市 ソルトアリーナ防府
 〒747-0833 防府市大字浜方174-1 TEL 0835-27-2000

3 種別及び参加人員

種 別	国体出場数	監督	選 手	参加県	小 計	合 計
成年男子	1	1	12	5	65	195
成年女子	1	1	12	5	65	
少年女子	1	1	12	5	65	

※選手、監督の兼任はできない。

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 競技規則 2018年度公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則による。
 (2) 試合方法 各種別ともリーグ戦方式とする。
 (3) 試合時間 各種別とも下表のとおりとする。

前 半			休 憩	後 半		
第1ピリオド	休憩	第2ピリオド		第1ピリオド	休憩	第2ピリオド
10分	2分	10分	10分	10分	2分	10分

- (4) ユニフォームに関しては、公益財団法人日本バスケットボール協会が定めるユニフォーム規定による。
- ア 参加チームは濃淡2色のユニフォームを用意しなければならない。
- イ ユニフォームの前面に、ユニフォームの色とはっきり区別できる単色の文字で県名をつけなければならない。文字は漢字とし、一文字の大きさは縦10cm、横7.5cm以上とする。
- ウ ユニフォームの番号は、4番から始まり、15番で終わる一連番号とし、ユニフォームの前(県名の下部)と後ろにユニフォームの色とはっきり区別できる単色の幅2cm以上の番号をつける。
 背番号は少なくとも高さ20cm、前の番号は少なくとも高さ10cmとする。また、異なるプレーヤーに同じ番号を用いてはならない。
- エ ユニフォームは、会社名、クラブ名、学校名は必ず見えないように被覆のこと。また、大会参加時に着用するトレーニングウェア(上下)においても同様とする。
- (5) 総則5(1)アに定める日本国籍を有しない者の参加については、以下のとおりとする。
- 総則5(1)ア(ア)を除いた(イ)(ウ)に規定された選手については、
 ア 成年種別のエントリーは1名とする。
 イ 少年種別の選手のエントリーは2名までとし、オンコートは1名とする。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 本大会に参加する監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認バスケットボールコーチ、公認バスケットボール上級コーチ、または公認バスケットボール指導員、公認バスケットボール上級指導員の有資格者とする。
- (2) 本大会に参加する監督は、公益財団法人日本バスケットボール協会に登録されたJBA公認C級コーチ以上の有資格者とする。
- (3) 選手（予備登録選手を含む）は公益財団法人日本バスケットボール協会に登録された競技者とする。
- (4) 国民体育大会予選会と各ブロック大会及び都道府県内の別途選手権大会を兼ねる大会を実施する場合、国民体育大会実施要項に抵触する選手及びチームは国民体育大会予選会とは見なさない。
- (5) 参加申込システムについて、ブロック大会申込み時にストレート（ブロック大会を経ない）種別の少年男子を含む全種別について、各種別24名まで選手（予備登録選手を含む）を登録すること。なお、本大会参加申込時の選手（予備登録選手を含む）についてはブロック大会参加申込時からの追加を認めない。

6 選手・監督の変更

参加申込締切後の監督・選手の変更は、疾病・傷害・妊娠など特別な場合に限り認めるものとし、診断書を添付すること。その届出は代表者会議当日午前10時までとする。

7 表 彰 実施要項総則6による。

8 参加申込方法 実施要項総則7による。

9 参 加 料 実施要項総則7による。

10 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

11 その他

(1) 代表者会議

日 時 平成30年8月17日（金）16：00～

場 所 ソルトアリーナ 会議室

参加者 各チーム2名以内

(2) 問い合わせ先

〒759-1421 山口県山口市阿東地福上1874番地

山口市立阿東中学校内

（一社）山口県バスケット協会事務局 多賀谷 豊

TEL 083-952-0318 FAX 083-952-0488

(10) ウエイトリフティング競技

- 1 期 日 平成30年8月18日(土)・19日(日)
18日(土) 監督会議 16:30～
19日(日) 競技会 10:00～
- 2 会 場 下関市 下関工科高等学校 体育館
〒759-6613 下関市富任町4-1-1 TEL 083-258-0065

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場県数	監督	選手	参加県数	合 計
成年男子	1～3位は2名 4位は1名	1	9	5	50

※選手・監督は兼任できない。

4 競技上の規定及び競技方法

平成30年度公益社団法人日本ウエイトリフティング協会競技規則による。ただし、同規定の主な変更箇所は次のとおりとする。

- (1) 抽選はコンピューターで行い、プログラムに掲載する。
- (2) エントリー後の選手及び階級の変更は認めない。
- (3) 競技開始前の選手紹介は行わない。
- (4) 各階級の得点は、各種目(スナッチ、クリーン&ジャーク)ともに1位5点、2位4点、3位3点、4位2点、5位1点とする。
- (5) 上記の得点合計により県順位を決定する。

5 参加資格、所属及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 各県チームは、各県の予選会から選出された各階級1名以内の9階級9名以内で構成された1チームとする。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格(指導者、上級指導者、コーチ、上級コーチ)を有すること。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 その他

(1) 監督会議：平成30年8月18日(土) 16:30～

場 所： 下関工科高校 図書館

(2) 問い合わせ先

山口県ウエイトリフティング協会 事務局 山崎和幸

〒759-6613 下関市富任町4-1-1 下関工科高等学校内

TEL 083-258-0065 FAX 083-258-0685

(11) ハンドボール競技

- 1 期 日 平成30年8月10日(金)・11日(土)・12日(日)
10日(金) 監督・代表者会議
11日(土) 競技1日目
12日(日) 競技2日目

- 2 会 場 周南市 キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター
〒745-0851 周南市大字徳山427 TEL 0834-28-8311

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選 手	参加県数	小 計	合 計
成年男子	1	1	14	5	75	300
成年女子	1	1	14	5	75	
少年男子	2	1	14	5	75	
少年女子	1	1	14	5	75	

4 競技上の規定及び方法

- (1) 競技規則は、「平成30年度(公財)日本ハンドボール協会競技規則」による。
(2) 1チームの構成は、選手14名とし、参加申込み人数も14名とする。
(3) 試合方法は、少年男子はリーグ戦方式、成年男子・成年女子・少年女子はトーナメント方式で実施する。
(4) 競技時間は全種別、前半30分・休憩10分・後半30分とする。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 原則として、(公財)日本ハンドボール協会に登録したチーム、選手であること。
(2) 都道府県の申込み前に、(公財)日本ハンドボール協会に国体登録を完了したチーム及び選手。
(3) すべての種別のチーム構成は、単一または、2チーム以上の混成チームにしてもよい。
(4) 監督は、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ハンドボールコーチ、公認ハンドボール上級コーチ、または公認ハンドボール指導員、公認ハンドボール上級指導員の資格を有すること。

- 6 表 彰 実施要項総則6による。

- 7 参加申込方法 実施要項総則7による。

- 8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則 10 による。

10 参加上の注意

- (1) 選手の背番号は、参加申込書に記載されたものを変えることはできない。
- (2) ユニホームは、コートプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれ2着以上の色の異なるものを用意し、それぞれの胸に都道府県名を表記しなければならない。
- (3) 役員・選手は、(公財)日本ハンドボール協会発行の登録証を持参しなければならない。登録証を携帯していない場合は、試合に参加、出場することができない。
- (4) 試合会場では、両面テープの使用のみ認め、松ヤニ・松ヤニスプレーの使用は禁止する。
- (5) 試合前の練習は、屋外で行うことが予想されるため、屋外用シューズを準備すること。

11 その他

(1) 監督・代表者会議

日 時 平成30年8月10日(金) 16:00～
場 所 キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター カルチャールーム
〒745-0851 周南市大字徳山427 TEL 0834-28-8311

(2) 審判会議

日 時 平成30年8月10日(金) 17:00～
場 所 キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター カルチャールーム
〒745-0851 周南市大字徳山427 TEL 0834-28-8311

(3) 問い合わせ先

山口県ハンドボール協会事務局 飯島浩太
〒755-0036 山口県宇部市北琴芝1-1-1 宇部工業高等学校内
TEL 0836-31-0258 FAX 0836-31-0259 携帯 090-7994-1706

(12) ソフトテニス競技

- 1 期 日 平成30年8月18日(土)・19日(日)【雨天20日(月)】
18日(土) 監督会議 競技1日目
19日(日) 競技2日目
- 2 会 場 宇部マテ“フレッセラ”テニスコート
〒755-0022 宇部市神原町一丁目7番45号
TEL0836-32-7759

3 種別及び参加人員

種 別	国体出場数	監督	選 手	参加県数	小 計	合 計
成年男子	2	1	5	5	30	90
成年女子	2	1	5	5	30	
少年男子	2	1	5	5	30	

4 競技上の規定及び競技方法

(1) ルール

公益財団法人日本ソフトテニス連盟平成30年度ソフトテニスハンドブックによる。

(2) 試合方法

ア 各種目とも点とり法による2ペア・シングルス1名による対抗戦とし、マッチはすべて7ゲームとする。

イ 対戦はダブルス、シングルス、ダブルスの順とする。ただし、1対戦中選手は重複して出場できない

ウ 対戦の都度オーダーを変えても良い。

エ メンバーに欠員が生じた場合のオーダーはダブルス、シングルの順に出場しなければならない。

オ 各種別ともリーグ戦方式とする。

(3) 選手の交代

選手・監督の交代は、原則として認めない。ただし、特別な事情があるときは、その理由を明記して監督会議開始までに当該都道府県体育協会会長・競技団体会長から選手交代届を提出し、承認された者に限り出場できる。

(4) その他

監督と選手を兼ねることはできない。

その他細部の事項については、監督会議で協議して決定する。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 少年に出場できる選手は平成15年4月2日から平成16年4月1日までの間に生

まれた中学3年生を含むものとする。

- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ソフトテニス指導員、公認ソフトテニス上級指導員、公認ソフトテニスコーチ、公認ソフトテニス上級コーチのいずれかの資格を有していること。

6 表 彰 実施要項総則 6 による。

7 参加申込方法 実施要項総則 7 による。

8 参 加 料 実施要項総則 7 による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則 10 による。

10 参加上の注意

- (1) 実施要項 13 によるもののほか、当日雨天の場合は翌日に延期する。
(2) 各県の代表選手は、競技に際し必ず県名と選手名を明記したゼッケンを背中に付けること。なお、企業名、学校名の標識は付けないこと。

11 その他

- (1) 監督会議は、平成30年8月18日(土)とし、詳細については別途通知する。
(2) 問い合わせ先

山口県ソフトテニス連盟事務局 理事長 弘中基之
〒746-0032 山口県周南市河内町 1-7-15
TEL 0834-63-8059 FAX 0834-63-8059

(13) 卓球競技

1 期 日 平成30年8月11日(土)・12日(日)

11日(土) 監督会議 競技1日目

12日(日) 競技2日目

2 会 場 萩市 萩市民体育館

〒758-0061 萩市大字椿 3395-1 TEL 0838-25-7311

3 種別及び参加人員

種 別	国体出場数	監督	選 手	参加県数	小 計	合 計
成年男子	3	1	3	5	20	60
成年女子	2	1	3	5	20	
少年男子	2	1	3	5	20	

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技規則は現行の日本卓球ルールによる。

(2) 試合方法

ア 各種別リーグ方式によって勝敗を決める。

イ 各種目とも3名の選手からなる世界選手権方式(5シングルス)で試合を行う。

ただし、外国籍の選手はC又はZに出場する。

	1番	2番	3番	4番	5番
ABCチーム	A	B	C	A	B
XYZチーム	X	Y	Z	Y	X

ウ ABCかXYZかは、試合前の抽選で選択する。

エ 試合球は、JTТА公認プラスチック球；40mm ホワイトとする。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 日本学生卓球連盟及びその参加団体(支部)に登録されていない大学生の所属は居住地を示す現住所に限る。

(2) 少年に出場できる選手は平成15年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。

(3) 監督は、(公財)日本卓球協会が認定する公認審判員以上の審判員資格を有する者で、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認卓球上級コーチ、公認卓球コーチ、公認卓球上級指導員のいずれかを満たす者とする。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 参加上の注意

- (1) 申込用紙に記入されている選手、予備登録選手以外の者による選手の変更は認められない。
- (2) 選手は、ゼッケンをつけること。

11 その他

(1) 監督会議

日 時 平成30年8月11日(土) 10:00～
場 所 萩市民体育館 会議室

(2) 競技日程

平成30年8月11日(土) 12:00～ 開会式
12:30～ 第一試合
14:00～ 第二試合
15:30～ 第三試合
平成30年8月12日(日) 9:30～ 第四試合
11:00～ 第五試合
13:00～ 閉会式

(3) 練習時間

平成30年8月11日(土) 9:30～11:30
平成30年8月12日(日) 8:30～ 9:20

- (4) 問い合わせ先 山口県卓球協会事務局 理事長 岩本隆司
電話 083-927-0865
E-mail ssykt2@c-able.ne.jp

対戦組合せ

(成年男子) 【本大会参加数：3】

	(A)山口	(B)岡山	(C)鳥取	(D)広島	(E)島根	勝敗	試合 得点	順位
山口								
岡山								
鳥取								
広島								
島根								

(試合順序)

第1試合
8/11 12:00~
第2試合
8/11 13:30~
第3試合
8/11 15:00~
第4試合
8/12 9:30~
第5試合
8/12 11:00~

(成年女子) 【本大会参加数：2】

	(A)岡山	(B)山口	(C)広島	(D)島根	(E)鳥取	勝敗	試合 得点	順位
岡山								
山口								
広島								
島根								
鳥取								

(試合順序)

第1試合
8/11 12:00~
第2試合
8/11 13:30~
第3試合
8/11 15:00~
第4試合
8/12 9:30~
第5試合
8/12 11:00~

(少年男子) 【本大会参加数：2】

	(A)広島	(B)岡山	(C)島根	(D)鳥取	(E)山口	勝敗	試合 得点	順位
広島								
岡山								
島根								
鳥取								
山口								

(試合順序)

第1試合
8/11 9:00~
第2試合
8/11 10:30~
第3試合
8/11 12:00~
第4試合
8/12 13:30~
第5試合
8/12 15:00~

【試合順序】

第1試合 B-E C-D 第2試合 A-E B-C 第3試合 A-D C-E
第4試合 A-C B-D 第5試合 A-B D-E

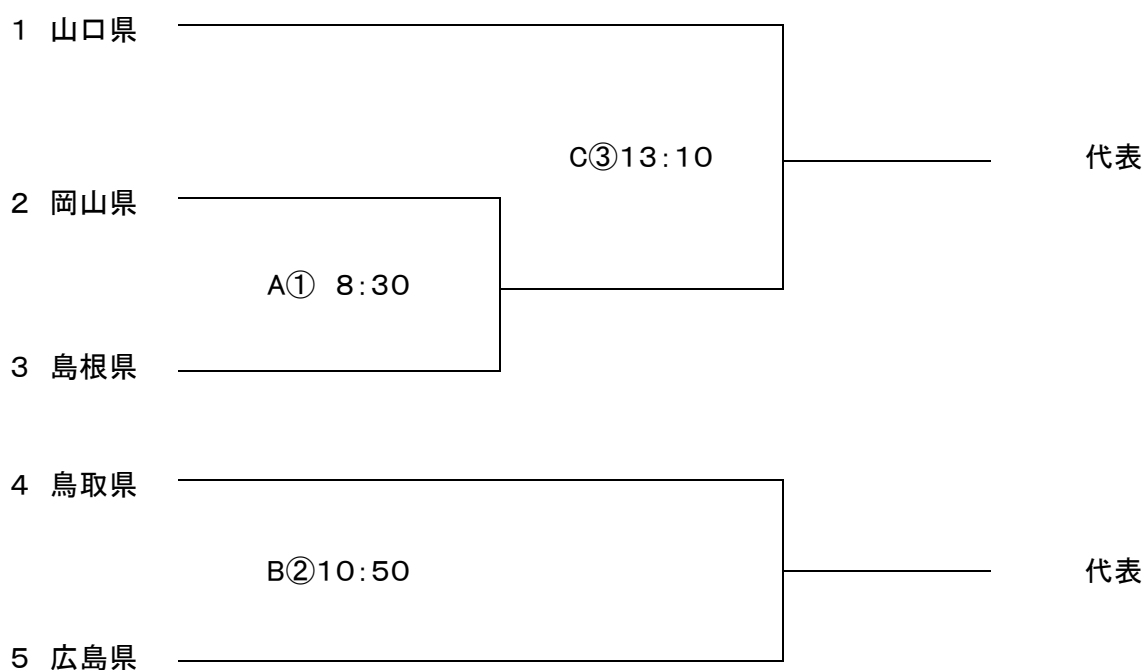
(14) 軟式野球競技

- 1 期 日 平成30年8月10日(金)・11日(土)・12日(日)・予備日13日(月)
10日(金) 監督会議
11日(土) 競技1日目
12日(日) 競技2日目

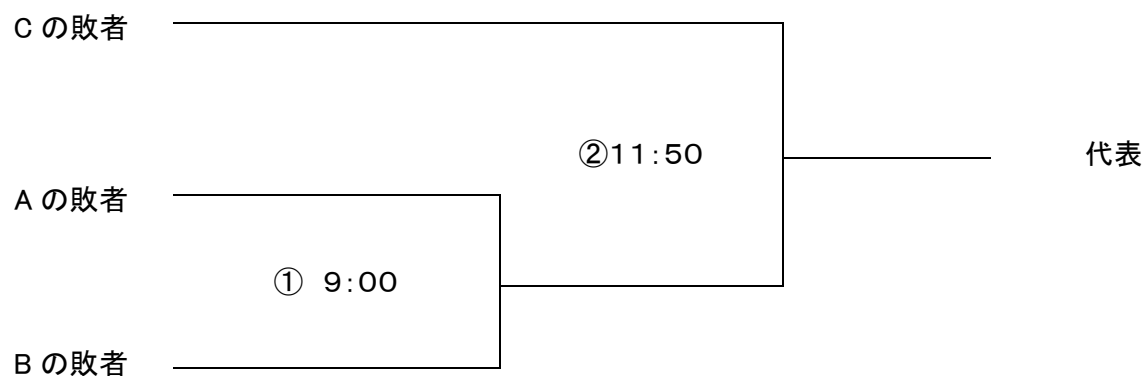
- 2 会 場 山口市スポーツの森 山口マツダ西京きずなスタジアム
〒753-0001 山口県山口市宮野上 237
TEL : 083-928-1120 FAX : 083-928-1238

- 3 組合せ 成年男子

第1日目 8月11日(土)



第2日目 8月12日(日)



4 種別及び参加人員

種 別	国体出場数	監督	選 手	参加県数	計
成年男子	3	1	15	5	80

※監督が選手を兼任することができる。

5 競技上の規程及び競技方法

- (1) 競技規則は、2018年度公認野球規則及び別に定める特別規則を適用する。なお、大会規程は、公益財団法人全日本軟式野球連盟規程細則による。
- (2) 使用球は、公益財団法人全日本軟式野球連盟公認球 M 号を使用する。
- (3) 競技服装
監督、選手は左袖に県名（都市名は認めない。）を必ず付けること。
- (4) 打者、走者、次打者及びベースコーチは、競技者必携に記載のヘルメットを着用しなければならない。
- (5) 捕手は、公益財団法人全日本軟式野球連盟公認のプロテクター、レガーズ、マスク（スロートガード付）、捕手用ヘルメット、ファウルカップを着用すること。
- (6) 得点差によるコールドゲーム（7回以降7点差）を採用する。
- (7) 9回を完了して同点の場合は、健康維持を考慮し、次の方法により勝敗を決定する。試合開始後、3時間30分を経過した場合は通常の延長戦に代わって次イニングより引き続きタイブレーク方式を行う。
- (8) 組合せは、平成29年度第3回中国地区軟式野球連盟理事会で日程表のとおり決定。

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 公益財団法人全日本軟式野球連盟に登録されたチームであること。
- (2) 公益財団法人全日本軟式野球連盟に登録されていないチームは、公益財団法人日本スポーツ協会及び公益財団法人全日本軟式野球連盟の定めたスポーツ憲章並びに公益財団法人全日本軟式野球連盟で取り決めた事項の遵守を承諾したチームであること。
- (3) 未登録チームについては、参加料のほかに参加申込書並びに所定の承諾書を各県第1次予選会主催者に提出することによって仮登録とみなす。
- (4) 連盟の登録に関係なく、選抜チームを編成することができる。ただし、選抜チーム以外に参加希望チームがある場合は、予選会を行わなければならない。
- (5) 予選会を行って、参加チームによる選抜編成は差支えない。この場合、代表権を得たチームの意見を尊重する。
- (6) 「ふるさと選手制度」で参加する者は、総則5の別記1に該当するものとし、登録及び出場する県支部長に報告すること。
- (7) 選手は平成12年4月1日までに生まれた者とする。
なお、特例として、平成12年4月2日以降に生まれた者でも参加できる。
- (8) 参加人員
ア 各県第1次予選から、国籍その他を調査し16名（監督1名、選手15名）以内で編成して出場すること。
イ 本大会までブロック大会に出場したメンバーを変更することはできない。

(注) 仮加盟により出場するチームは、連盟の規程及び規程細則により編成されたチームでなければならない。

- (9) 本大会に参加する監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導員制度に基づく、公認軟式野球コーチ、公認軟式野球上級コーチ、公認軟式野球指導員、公認軟式野球上級指導員の有資格であること。

7 表彰

実施要項総則6によるもののほか、代表となったチームに対し中国地区軟式野球連盟からトロフィーを授与する。

- 8 参加申込方法及び参加料
実施要項総則7による。

- 9 宿泊申込方法
実施要項総則10による。

10 参加上の注意

- (1) 2018年度版競技者必携を持参すること。
(2) 監督会議には、監督又は主将は必ず出席すること。出席しないときは、原則として棄権とみなす。

11 その他

(1) 監督会議

日 時 平成30年8月10日(金) 18:00～

場 所 プラザホテル寿

〒753-0056

山口県山口市湯田温泉三丁目3番13号 TEL: 083-922-3800

(2) 開始式

実施しない。

- (3) 参加選手は「健康保険証」又は「共済組合会員証」を持参すること。

(4) 大会事務局

〒753-0083 山口県山口市後河原216 (株)たかだ商事内

山口県野球連盟 TEL・FAX 083-925-8955

(15) 馬術競技

1 期 日 平成30年7月6日(金)～7月8日(日)

6日(金) 監督会議
7日(土) 競技1日目
8日(日) 競技2日目

3 会 場 蒜山ホースパーク

〒717-0501 岡山県真庭市蒜山中福田958-38
TEL (0867) 66-5116 FAX (0867) 66-5117

2 日程及び競技種目

月 日	番号	種 別	競技種目(内容)
7月6日(金)			監督会議
7月7日(土)	1	成年男子	セントジョージ賞典馬場馬術競技(課目2009)
	2	成年女子	セントジョージ賞典馬場馬術競技(課目2009)
	3	少 年	ジュニアライダー個人競技馬場馬術課目2009
	4-1	成年男子	国体総合馬術競技(2015総合馬術ツースターB)
	5	成年男子	標準障害飛越競技(H1.35m以下、W1.50m以下)
	6	成年女子	標準障害飛越競技(H1.25m以下、W1.45m以下)
	7	少 年	標準障害飛越競技(H1.20m以下、W1.40m以下)
	8	成年男子	スピードアンドハンドレネス競技(H1.30m以下、W1.50m以下)
	9	少 年	スピードアンドハンドレネス競技(H1.10m以下、W1.40m以下)
	10	成年女子	二段階障害飛越競技(H1.20m以下、W1.40m以下)
	11	少 年	二段階障害飛越競技(H1.20m以下、W1.40m以下)
7月8日(日)	12	成年男子	トップスコア競技(H0.9～1.50m、W1.80m以下)
	13	成年女子	トップスコア競技(H0.9～1.40m、W1.70m以下)
	14	少 年	トップスコア競技(H0.9～1.40m、W1.70m以下)
	4-2	成年男子	国体総合馬術競技(障害H1.20m以下、W1.40m以下)
	15	少 年	団体障害飛越競技(H1.10m以下、W1.40m以下)

4 参加選手及び参加頭数(最大数)

種 別		単 県				5 県合計	
		監督	ホースマネージャー	選手	馬匹	選手等	馬匹
自 馬	成年男子	1	1	8	7	60	40
	成年女子						
	少 年						
団 体	少 年			2	1		
合 計		1	1	10	8	60	40

- (1) 出場県は、個人競技に5頭以上出場する場合、内国産馬を1頭以上含めること。
 (3) 予備選手は各種別毎にそれぞれ2名、予備馬は3頭まで登録できる。
 (4) 監督1名及びホースマネージャー1名は選手を兼ねることができる。

(5) 選手及び馬は、自馬競技と団体競技の両方に出場できる。

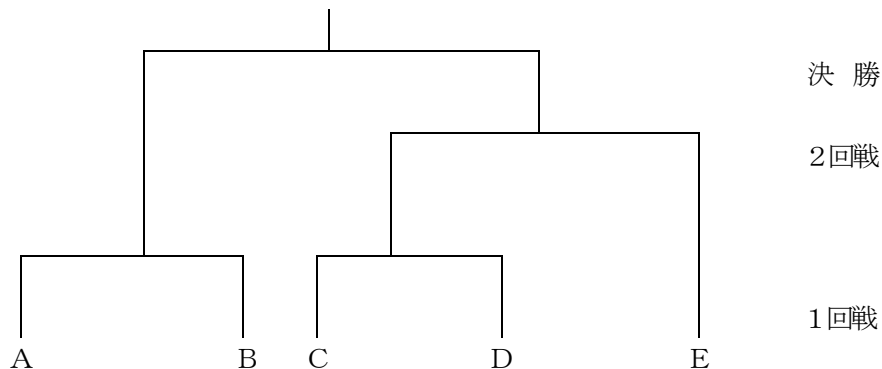
5 参加資格

実施要項総則5に基づいた条件を有することのほか、次による。

- (1) 少年種別には、中学3年生を含む平成16年(2004年)4月1日以前に生まれた者から平成12年(2000年)4月2日以降に生まれた者が参加できる。
- (2) 選手は、ブロック大会の参加申し込みの時点で、(公社)日本馬術連盟の会員で、騎乗者資格B級以上の取得者であること。ただし、少年種別に参加する選手で、騎乗者資格B級以上の資格がない場合は、(公社)日本馬術連盟の会員であることのほか参加県の馬術連盟会長が発行する技能証明書を(公社)日本馬術連盟会長宛に提出すること。
- (3) 参加馬は、(公社)日本馬術連盟の登録馬であること。
- (4) 馬匹は、参加県を重複して出場することはできない。ただし、団体障害飛越競技の対戦相手チームに提供する馬匹を除く。
- (5) 本大会に出場する選手は、ブロック大会に必ず登録していること。予備登録の選手も同様である。
- (6) 監督は、(公財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認馬術コーチ、公認馬術指導員のいずれかの資格を有する者であること。

6 競技上の規定

- (1) この競技会は、国際馬術連盟(以下「FEI」という。)各種競技会規程最新版、日本馬術連盟競技会規程最新版及び国体馬術競技規程(第73回大会用)を適用する。
- (2) 団体障害飛越競技は2名戦とし下記のとおり行う(選手は出場枠内で3名まで登録できる)。



[順位決定方法]

3～5位は自馬の成績(減点及び所要時間)で決定する。

- (3) 団体障害飛越競技に提供する馬匹を変更する場合は、速やかに競技本部に届け出ること。
- (4) 参加申し込み後の人馬の交代は、特別の事情(死亡、負傷、疾病、転勤等)がある場合のみであり、申込書に記載している人馬及び予備登録人馬との交代に限り認める。その際は、出発前までに山口県馬術連盟に文書(FAX可)で申請し、監督会議の議を経て承認される。
- (5) 全種目を通じて選手の出場は1人2種目までとする。(団体障害飛越競技を除く)
- (6) 全種目を通じて馬の出場は1頭6種目以内とする。

- (7) 一つの種目への出場は1県1回限りとする。
- (8) 障害飛越競技の場合は、必ず固定顎紐付き乗馬用保護帽を着用すること。
- (9) ブロック大会では、所属県名表示を免除する。
- (10) 欠場する場合は、それが判明した時点で速やかに欠場届を競技本部に提出しなければならない。未提出の場合は、当該県はそれ以降の競技に出場することができない。

7 総合成績位決定方法

- (1) 自馬競技各種目に1位5点、2位4点、3位3点、4位2点、5位1点の競技得点を与える。ただし、馬場馬術競技については総得点が50%未満の人馬には競技得点を与えない。
- (2) 合計点が同一の場合は、優勝県の多い県を上位とする。決定しない場合は2位の数を、それでも決定しない場合は3位の数で決定する。

8 本大会出場人馬数決定方法

- (1) 出場選手数決定方法
総合成績(障害、馬場)により選手数を決定する。
- (2) 出場馬匹数決定方法
ア 馬場馬術総合成績1位の県に馬匹枠1頭を与える。ただし、この枠で獲得した馬匹は必ず馬場馬術競技に参加すること。
イ 障害馬術総合成績により馬匹数を下記のとおりとする。ただし、この枠で獲得した馬匹は馬場馬術競技にも参加できる。
- (3) 割当数の調整
ア 各県は大会終了後の監督会議で各種別の出場選手数を申告する。その際、監督、ホースマネージャー、団体競技出場選手を含めない。
イ 各種別の選手数がブロック割当数になるよう、監督、ホースマネージャーの選手兼任枠や団体競技出場選手を考慮して調整を行う。

【割り当て表】

	順位	1位	2位	3位	4位	5位	ブロック割当		合計
選手	総合成績	8	6	5	4	1	成年男子	9	26
							成年女子	7	
							少年	8	
	少年団体	2	0	0	0	0	少年団体	2	
馬匹	障害馬術	5	4	3	3	1	自馬	16	18
	馬場馬術	1	0	0	0	0		1	
	団体障害	1	0	0	0	0	団体	1	

- (4) 本大会参加人馬実数は、1県最大限8頭12名(監督1名、ホースマネージャー1名、選手10名)最小限1頭3名(監督1名、ホースマネージャー1名、選手1名)とする。ただし、個人競技に5頭以上エントリーする場には、内国産馬を1頭以上含めること。

9 本大会出場決定方法

- (1) 各競技種目において、障害飛越競技は3位までの県、馬場馬術競技は1位の県に本大会出場優先権を与える。
- (2) 団体競技では、各種別の優勝県が出場権を得るものとする。優勝した県には馬1頭、

選手2名の参加を割り当て、割り当てられた馬及び選手は個人競技にも参加できる。

(3) 残余種目決定方法

ア ブロック大会予選種目において1種目も国体出場権を獲得できなかった県は、残余種目を獲得することができる。ただし、この時点ではブロック大会予選種目の獲得はできない。

イ すでに獲得した種目を放棄する場合は、その旨申し出ること。

ウ 馬場馬術競技については、馬場馬術競技総合成績1位の県から獲得していく。

エ 障害馬術競技については、障害馬術競技総合成績1位の県から獲得していく。

10 表 彰

男女総合成績及び各種目第1位から第3位までに賞状を授与する。

11 参加申込方法 実施要項総則7による。

12 参加料

①登録料		1 頭	10,000円
②エントリー料	フレンドシップ競技	1 頭	8,000円
	予選競技	1 種目	10,000円

13 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

14 その他

- (1) 競技前日(16時～)及び競技終了後に監督会議を行うので、必ず参加すること。
- (2) 各県は、審判員を1名派遣することを原則とする。
- (3) 競技開始は両日とも午前8時からとする。
- (4) メディカルカードは各自で記載し、常時携帯すること。
- (5) 入厩については別途通知する。

15 問い合わせ先

山口県馬術連盟事務局 重枝知子

〒747-0801 山口県防府市駅南町6-12-405

TEL 0835-24-5170 FAX 0835-24-5170

e-mail:tatara@ivory.plala.or.jp

(16) フェンシング競技

- 1 期 日 平成30年8月17日(金)・18日(土)・19日(日)
 17日(金) 監督会議
 18日(土) 競技1日目
 19日(日) 競技2日目

- 2 会 場 柳井市体育館
 柳井市柳井 3714 番地の 3
 TEL 0820-23-0830 FAX 0820-23-0831

3 種別及び参加人員

種 別	種 目	本大会出場県数	監督	選手	参加県数	小計	合計
成年女子	フルーレ エペ	1	3		5	15	65
少年男子	フルーレ	1	1	4	5	25	
少年女子	フルーレ	2	1	4	5	25	

(注) 成年女子の監督は、選手を兼ねる。

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 競技規則は、F I E規則及び(公社)日本フェンシング協会の定める競技規則に準じる。
- (2) 競技方法は
 ア 少年種別は3名総当たり戦による5県のリーグ戦とする。
 イ 成年女子は各種目とも3名紅白戦による5県のリーグ戦とする。
- (3) 競技得点
 ア 成年女子は各種目とも、1位－6点、2位－4点、3位－3点、4位－2点、5位－1点を与える。
- (4) 順位決定
 ア 少年種別はチーム勝数の多い方を上位とする。なお出場権を決定する場合のみ、勝敗が同数の場合は3名の総当たり戦による決定戦(バラージ)を行う。
 イ 成年女子はチーム獲得得点の多い方を上位とする。なお獲得得点と同数の場合は以下により順位を決定する。
 ① 2種目のチーム勝数多い方
 ② 2種目の個人総勝数の多い方
 ③ 2種目の総突き数－総被突き数の多い方
 ④ 2種目の総突き数の多い方
 ⑤ ①～④が同じ場合は決定戦としてフルーレの3名紅白戦を行う。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 少年種別に参加できる選手には、平成15年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認フェンシングコーチ、公認フェンシング上級コーチ、公認フェンシング指導員のいずれかの資格を有していること。
- (3) 監督・選手は、都道府県大会以前に（公社）日本フェンシング協会の会員登録を済ませた者とする。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参加料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 参加上の注意

- (1) 審判会議については、別途通知する。
- (2) 武器検査については、試合前日及び試合当日ともに会場で行う。
- (3) 武器は武器検査係の検査に合格し、所定の検査済証があるものを使用しなければならない。
- (4) 参加申し込み締切後の選手変更は、死亡、傷病、傷害、転勤等の特別な場合のみ認めるものとし、選手変更を証明するものを添付し、文書にて届出をする。その届出は理事長会議までとする。

11 問い合わせ先

山口県フェンシング協会事務局 中村 泰樹
〒742-1106 山口県熊毛郡平生町大野南63-11
TEL 090-8228-2334
E-mail nakamuraiki1112@yahoo.co.jp

(17) 柔道競技

- 1 期 日 平成30年8月18日(土)・19日(日)
18日(土) 監督会議
19日(日) 競技日
- 2 会 場 山口県萩市 萩ウェルネスパーク萩武道館
〒758-0061 萩市大字椿73番1 TEL 0838-24-2411

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場県数	監督	選手	参加県数	小計	合計
成年男子	1	1	5	5	30	60
少年男子	2	1	5	5	30	

※成年選手は監督を兼任することができる

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 最新の国際柔道連盟試合審判規定で行う。
- (2) 試合は各種目毎にリーグ戦を行い、順位を決定する。
- (3) リーグ戦での代表戦は行わない。
- (4) 勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価がない、又は同等の場合、「指導」差が2つあった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。
- (5) チーム間の勝敗決定方式は、次のとおりとする。
 - ア 勝者数の多いチームとする。
 - イ アで同等の場合は「一本勝ち」(それと同等の勝ちを含む)による勝者数の多いチームを勝ちとする。
 - ウ イで同等の場合は、「技あり」による勝利数の多いチームを勝ちとする。
- (6) リーグ戦での順位決定方法は、次のとおりとする。
 - ア 勝ち数の多いチームとする。
 - イ アで同等の場合は、「一本」「技あり」「僅差」の順で内容の高いチームを勝ちとする。
 - ウ イで同等の場合は、対戦チーム間の成績の勝ちチームを上位とする。
 - エ ウで同等の場合は「引き分け」であった対戦の中から抽選で1組を選び、時間無制限のゴールデンスコア方式の代表戦により、勝敗を決する。(先に「技あり」以上の技評価を得た選手が勝ちとなり、先に「指導」を与えられた選手が負けとなる。)

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 参加者は、(公財)全日本柔道連盟に登録しており、登録をした県からのみ出場できる。

- (2) 女子及び成年男子種別に、「国民体育大会ふるさと選手制度」で参加する者は登録を行った都道府県にかかわらず、該当する都道府県から参加できる。
- (3) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認柔道コーチ、公認柔道上級コーチ、公認柔道指導員、公認柔道上級指導員の何れかの資格を有し、かつ公益財団法人全日本柔道連盟公認柔道指導者資格制度に基づくAまたはB指導員の資格を有する者。
- (4) 選手の配列順位
- ア 成年男子・少年男子
- 選手は、先鋒(体重 60kg 以下の者)、次鋒(体重 60kg を超え 73kg 以下の者)、中堅(体重 73kg を超え 90kg 以下の者)、副将(体重 90kg を超える者)、大将(体重無差別)の順に配列すること。
- (5) 選手の年齢基準
- ア 成年として参加する者は、平成 12 年 4 月 1 日以前に生まれた者とする。
- イ 少年として参加する者は、平成 12 年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。
- ただし、中学生以下の生徒及び児童は参加することができない。

6 表 彰 実施要項総則 6 による。

7 参加申込方法 実施要項総則 7 による。

8 参加料 実施要項総則 7 による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則 10 による。

10 諸会議等日程

- (1) 組合せ抽選 平成 30 年 7 月 28 日(土) 13:00~14:00
一般社団法人山口県柔道協会会議室
- (2) 体重測定 平成 30 年 8 月 18 日(土)
- 非公式計量 14:30~15:30
- 公式計量 15:30~16:00
- (3) 審判会議 平成 30 年 8 月 18 日(土) 16:00~
- (4) 監督会議 平成 30 年 8 月 18 日(土) 17:00~

11 その他

- (1) 練習時間 平成 30 年 8 月 18 日(土) 12:00~17:00
- (2) 問い合わせ先

〒753-0871 山口市朝田 581-2
一般社団法人山口県柔道協会
TEL 083-924-9510 FAX 083-924-9510

(18) ソフトボール競技

1 期 日 平成30年8月17日(金)・18日(土)・8月19日(日)
(雨天等の順延は20日(月)まで)

17日(金) 監督会議

18日(土) 競技1日目

19日(日) 競技2日目

2 会 場 宇部市東部体育広場
〒755-0008 宇部市明神町3丁目2番2

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場県数	監督	選手	参加県数	小計	合 計
成年男子	1	1	12	5	65	275
成年女子	1	1	13	5	70	
少年男子	1	1	13	5	70	
少年女子	1	1	13	5	70	

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技規則は、「2018年度(公財)日本ソフトボール協会オフィシャルソフトボールルール」を適用する。

ただし、特別事項は、監督会議で決定する。

(2) 試合方法は、トーナメント方式による。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 出場チームは各県大会に参加した者で、当該県単独チームか、補強又は選抜されたチームとする。

(2) 監督が選手を兼ねるときは、選手登録をしなければならない。

(3) 大会に参加する監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ソフトボールコーチ、公認ソフトボール上級コーチ、公認ソフトボール指導員、公認ソフトボール上級指導員の有資格でなければならない。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則 10 による

10 参加上の注意

- (1) チームの編成は、3の参加人員のほか、3名の予備員を認める。予備員を必要とするチームは、参加申込書にその氏名等を記載しておかなければならない。申込選手に支障が生じた場合は、監督会議の際、記載された予備員と交代することができる。この支障の選手及び交代しない予備員は、本大会への出場資格はない。
- (2) ユニフォームナンバーは、1～99番までとする。ただし、主将は10番、監督30番とし、背番号と同番号の大きさは15cm以上で統一されたものであること。また、ユニフォーム上衣の胸下に背番号と同番号を付けること。大きさは、6cm以上12cm以内とする。
- (3) 参加する県代表の出場者は、その県名のみを明記した(統一)ユニフォームを着用しなければならない。
- (4) チームは、単独、補強、選抜を問わず県名を明示すること。

11 その他

(1) 監督会議。

日 時 平成30年8月17日(金) 16:00～

場 所 国際ホテル宇部

山口県宇部市島1丁目7-1

注) 監督は、ユニフォームを着用のうえ必ず出席すること。

欠席したチームは、原則として放棄とみなす。

(2) 審判・記録会議

日 時 平成30年8月18日(土) 8:00～

場 所 宇部市東部体育広場

宇部市明神町3丁目2番2

(3) 問い合わせ先

〒755-0041 山口県宇部市朝日町4-11-902

山口県ソフトボール協会

事務局 池田 譲二

TEL・FAX 0836-22-8533

携帯 090-2296-9338

E-mail ricks.2002@ked.biglobe.ne.jp

(19) バドミントン競技

- 1 期 日 平成 30 年 8 月 24 日 (金)・25 日 (土)・26 日 (日)
24 日 (金) 監督会議・代表者会議・公式練習・開始式
25 日 (土) 競技 1 日目
26 日 (日) 競技 2 日目

- 2 会 場 岩国市総合体育館
〒741-0072 山口県岩国市平田 1-40-1 岩国運動公園
TEL 0827-32-7411

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監 督	選 手	参加県数	小 計	合 計
成年女子	2	1	3	5	20	60
少年男子	2	1	3	5	20	
少年女子	3	1	3	5	20	

4 競技上の規程及び競技方法

- (1) 競 技 規 則 平成 30 年度公益財団法人日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- (2) 競 技 方 法 各種別とも、1 複 2 単による各県対抗リーグ戦とし、試合は、複、単 1、単 2 の順に行う。
- (3) チーム編成 各種別とも監督 1 名、選手 3 名の計 4 名とする。
- (4) 使用用器具 公益財団法人日本バドミントン協会検定審査合格用器具及び平成 30 年度第 1 種検定合格水鳥球を使用する。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

実施要項総則 5 に定めるもののほか、次による。

- (1) 少年種別に参加できる選手は、平成 15 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までの間に生まれた中学 3 年生を含むものとする。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認バドミントン上級コーチ、公認バドミントンコーチ、公認バドミントン上級指導員、公認バドミントン指導員の有資格者であることとする。

- 6 表 彰 実施要項総則 6 による。

- 7 参加申込方法 実施要項総則 7 による。

8 参 加 料 実施要項総則 7 による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則 10 による。

10 参加上の注意

競技に際しては、上衣背面中央に縦6～10cm、横30cm以内の範囲に県名を明示すること。
文字は、上衣背面の県名明示部分の色と明確に区別できる文字色の漢字とする。

11 その他

(1) 会議日程

① 監督会議

日 時 平成 30 年 8 月 24 日 (金) 15 : 00～16 : 00
場 所 岩国市総合体育館 会議室

② 代表者会議

日 時 平成 30 年 8 月 24 日 (金) 17 : 00～18 : 00
場 所 岩国市総合体育館 会議室

(2) 公式練習

日 時 平成 30 年 8 月 24 日 (金) 13 : 00～15 : 30
場 所 岩国市総合体育館 アリーナ

(3) 開 始 式

日 時 平成 30 年 8 月 24 日 (金) 16 : 00～16 : 30
場 所 岩国市総合体育館 アリーナ

(4) 競技開始

日 時 平成 30 年 8 月 25 日 (土)・26 日 (日) 9 : 30～
場 所 岩国市総合体育館 アリーナ

(5) 公益財団法人日本バドミントン協会環境委員会からのお願い

- ・ 開催地のゴミの分別収集に協力すること。
- ・ 宿泊先の部屋を出るときには、エアコン、テレビ、ライト等のスイッチを消すこと。
- ・ 大会にはマイ歯ブラシを持参すること。

(6) 駐車場について

岩国市総合体育館の駐車場は、無料で利用できます。

(7) 問合せ先

山口県バドミントン協会 大会事務局 田内正彦
〒745-0073 山口県周南市代々木通 1-5-901
携帯 090-6403-3963
E-mail tauchi3ps@city.shunan.lg.jp

(20) 弓道競技

1 期 日 平成30年8月25日(土)・8月26日(日)

[日程] 8月25日(土) 12:30 審判会議(山口県弓道場遠的射場)
 13:15 監督会議(同上)
 14:30 開始式(山口県弓道場近的射場)
 14:45 矢渡(同上)
 15:10 遠的競技(山口県弓道場)
 少年男子・女子
 8月26日(日) 9:00 遠的競技(山口県弓道場)
 成年男子・女子
 11:00 近的競技(山口県弓道場)
 少年男子・女子
 13:00 近的競技(山口県弓道場)
 成年男子・女子
 15:00 閉会式(山口県弓道場近的射場)

2 会 場 山口市 山口県弓道場(維新百年記念公園弓道場)

〒753-0815 山口市維新公園4丁目1-1 TEL 083-922-3712

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合 計
成年男子	3	1	3	5	20	80
成年女子	2	1	3	5	20	
少年男子	2	1	3	5	20	
少年女子	2	1	3	5	20	

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 審判規定は、公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」による。

(2) 競技種目は、遠的種目及び近的種目とし、両種目とも同一選手によって行う。

(3) 競技方法

ア 競技は、1日目：遠的競技 少年男子、少年女子

2日目：遠的競技 成年男子、成年女子

近的競技 少年男子、少年女子

近的競技 成年男子、成年女子の順で行う。

イ 競技は、遠的2射場、近的2射場で行う。

ウ 競技の立順は、島根県、鳥取県、岡山県、山口県、広島県の順で行う。

エ 競技は、遠的競技は立射で行い、近的競技は坐射で行う。

オ 競技の所要時間は、遠的競技は6分30秒以内、近的競技は7分30秒以内とする。1立の終了時間30秒前に注意の合図を行う。

カ 本鈴(制限時間)時に射残した矢は失権。本鈴と同時は無効とする。

キ 替弓・替弦の処理方法

- ①切れ（替弓・替弦）および弓の破損（替弓）の場合は、役員と監督が連携して処理を行う。
- ②替弦・替矢は、監督が選手の後ろに続いて持参する。
- ③替弓は、役員が搬入し、射場内の指定場所に置く。
- ④弦切、弓の破損による替弓の処理時間は、「制限時間内」とする。
- ⑤的の転がり修正および射場・矢道・的場での不安全状況の発生により、審判が停止指示を出した場合は、行射中の全チーム共「制限時間なし」とする。

ク 的中の（得点）の再確認について

監督は、審判員の裁定に従い、射場での的中（得点）の再確認を申し出ることができない。

ケ 異議申立の方法

- ①異議申立については、監督が行う。
- ②全選手が射終わった時、挙手をして進行委員に申立てる。

コ その他

- ①行射の前後動作が間延びする時は注意する。

(4) 遠的種目（射距離 60m、直径 100cm 得点的、得点制）

全種別とも各自 4 射ずつ 2 回（団体 24 射）を行い、種別ごと最高得点団体を最上位とし、以下得点で順位を決める。

ただし、得点と同じ場合は、次の順序によって決める。

ア 得点になった総的中数の多い方を上位とする。

イ 同的中数の場合は、高い得点からの中数を順次比較し、多い方を上位とする。

ウ 以上の条件が全く同じ場合は、各自 1 射（団体 3 射）の競射を行う。

エ 同得点による競射を行い、同点となった場合においても上記ア、イにより順位を決める。

(5) 近的種目（射距離 28m、直径 36cm 霰的、的中制）

全種別とも各自 4 射ずつ 2 回（団体 24 射）を行い、種別ごと最高の中団体を最上位とし、以下の中で順位を決める。ただし、同中の場合は、各自 1 射（団体 3 射）の競射を行い、順位を決める。

(6) 射詰め競射の場合は、遠的、近的とも取矢をしてもしなくてもよい。

(7) 成績採点方法

ア 各種目（遠的競技・近的競技）とも、1 位－5 点、2 位－4 点、3 位－3 点、4 位－2 点、5 位－1 点を与える。

イ 得点合計が同点の場合は、遠的競技、近的競技のいずれか上位点にあるものを上位とし、更に順位が決定しない場合は、近的により各自 1 射（団体 3 射）の競射を行い、順位を決める。

(8) 使用する弓具

両種目とも日本弓具を使用すること。

(9) 選手は矢を 6 本（予備矢 2 本を含む）を用意すること。同中（点）競射の 1 本目は、予備矢から使用する。

(10) 競技中の服装は、弓道衣（白筒袖・黒袴・白足袋）とする。少年は紺袴も認める。

(11) 申込書記載の立順は変更することはできない。

(12) 選手変更および立射申請・取矢免除申請

ア 選手変更

参加申込み後の選手変更は特別な事情がない限り認めない。選手変更する場合は、本大会の審判会議までに診断書を（コピー可）競技委員長に文書で提出する。但し立順を変更することはできない。

イ 立射申請・取矢免除申請

本大会の審判会議までにその理由を明記した文書を競技委員長へ提出すること。その際、障害者手帳の写しまたは診断書を提出すること。なお審判会議以降に発生した場合も同様とする。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認弓道指導員、公認弓道上級指導員、公認弓道コーチのいずれかの資格を有していること。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 その他

- (1) 練習時間 8月24日（金）9：00～17：00 遠的・近的
8月25日（土）9：00～12：00 遠的・近的
8月26日（日）練習はできません。

(7) 問い合わせ先

〒753-0041 山口県萩市江向2区117-1 中野典之 方
山口県弓道連盟事務局
TEL 0838-25-6794 FAX 0838-25-6794
携帯 090-9062-7480
E-mail yamaguchiken@kyudo.jp

(21) ライフル競技

- 1 期 日 平成30年8月18日(土)・19日(日)
 18日(土) 10:00～15:00 公式練習
 19日(日) 9:00～ 9:30 代表者会議
 10:00～ 試合開始(第1射群本射開始)
 試合終了後 表彰式

- 2 会 場 広島県安芸太田町 つつがライフル射撃場
 〒731-3701 広島県山県郡安芸太田町上筒賀猪俣山 919
 TEL 0826-32-44-2249 FAX 0826-32-7855

3 種別及び参加人員

種 別	種 目	本大会出場県数	監 督	選 手	小 計	参加県	計
成年 男子	50m3×40M	2	1	1	12	5	60
	50mP60M	3		1			
	10mS60M	4		1			
	10mAP60M	2		1			
成年 女子	50m3×20W	2		1			
	10mAP40W	1		1			
少年 男子	BRS60MJ	2		1			
	BP60MJ	1		1			
少年 女子	10mS40WJ	3		1			
	BRS40WJ	2		1			
	BP40WJ	1		1			

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技上の規定

ライフル射撃競技規則集(第1巻)2017年度版及びライフル射撃競技規則集(第2巻)2017年度版による。

(2) 使用標的

50m ライフル：電子標的(SIUS社製)

10m エアライフル及びエアピストル：電子標的(SIUS社製)

ビームライフル及びビームピストル：得点表示装置(興東電子製)

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 大会に参加する監督・選手は、当該年度の公益社団法人日本ライフル射撃協会会員登録者であること。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ライフル射撃コーチ、公認ライフル射撃上級コーチいずれかの資格を有するものとする。
- (3) 選手と監督は兼任できない。
- (4) 少年種別ビームライフル種目、ビームピストル種目に参加できる選手は平成15年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 その他

(1) 銃器・弾薬について

- ア 銃器・弾薬は各自持参、また銃砲所持許可証、日本ライフル射撃協会会員証、射手手帳火薬類譲受許可証を必ず持参すること。
- イ 移動中、宿泊所、射場においては保管に十分留意すること。
- ウ AP省庁銃の場合は派遣命令書を持参すること。
- エ 年少射撃資格者が参加する場合は、年少射撃資格認定証を必ず持参するとともに、当該空気銃の所持許可を受けている年少射撃指導者が帯同すること。
- オ いずれの場合も、銃砲刀剣類所持等取締法を遵守すること。

(2) 代表者会議

8月19日(日) 午前9時より、射撃場1階応接室にて行う。

(3) 問い合わせ先

〒740-0724 山口県岩国市錦町広瀬6555番地
山口県ライフル射撃協会 中川博之
TEL 090-2004-9678 FAX 0827-72-2387

(22) 剣道競技

- 1 期 日 平成30年8月25日(土)・26日(日)
 25日(土) 監督会議
 26日(日) 競技日

- 2 会 場 ソルトアリーナ防府
 〒747-0833 防府市大字浜方174-1
 TEL 0835-27-2000 FAX 0835-27-2500

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場県数	監督	選手	参加県数	小計	合計
成年女子	1	1	3	5	20	80
少年男子	1	1	5	5	30	
少年女子	1	1	5	5	30	

- (1) 成年女子の内容(次の3名をもって1チームとする。)

先鋒 昭和63年4月2日以降～平成12年4月1日までに生まれた者

次鋒 昭和53年4月2日以降～昭和63年4月1日までに生まれた者

大将 昭和53年4月1日以前に生まれた者

- (2) 少年男子及び少年女子の内容

選手は県内において選出された代表5名を持って1チームとし、平成12年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、中学生以下は認めない。

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 試合・審判規則及び審判員

ア 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則同細則、同運営要項及び本大会の実施要項による。

イ 審判員は、次のとおり各県より選出する。

種 別	試合会場	審判長 山口	審判主任 山口	審 判 員					計
				岡山	島根	鳥取	広島	山口	
成年女子	1	1	1	1	1	1	1	2	6
少年男子	2		2	2	2	2	2	4	12
少年女子	2		2	2	2	2	2	4	12
計	5	1	5	5	5	5	5	10	30

(注) 資格は、剣道7段以上とする。

- (2) 試合方法及び試合時間

ア 少年男子・少年女子・成年女子ともリーグ戦とする。

イ 試合は、少年男子・少年女子・成年女子とも3本勝負とし、試合時間は、少年

男子・少年女子は4分、成年女子は5分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、1本勝負の延長を行い、時間を区切らず勝負の決するまで行う。

ウ チームの順位の設定はつぎの順序で行う。

①勝数 ②勝者数 ③総本数

エ ウによって同率の場合は、代表戦を行う。

代表戦は1本勝負とし、時間を区切らず勝負の決するまで行い、代表戦の選出は次による。

○少年男子・少年女子は、任意の選手とする。

○成年女子は、抽選によって決定する。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 成年女子の参加資格は次による。

ア 出場する選手の段位及び職業は、成年男子と同じく制限しない。

(2) 少年男子及び少年女子に出場する者のうち、生徒は前年所定の単位を修得できなかった者、仮進級者、原級にとどまる者は参加を認めない。

(3) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認剣道指導員、公認剣道上級指導員のいずれかの資格を有する者。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

参加申込み後の選手変更は、障害等特別な場合に限り認め、変更申請は、監督会議開催前までに変更理由を書面にて提出すること。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 参加上の注意

(1) 審判会議 別途通知する。

(2) 監督会議 別途通知する。

11 問い合わせ先

(一財) 山口県剣道連盟事務局

〒753-0083 山口県山口市後河原237-1 警察体育館別館内

TEL 083-932-5072 FAX 083-932-5073

(23) ラグビーフットボール競技

1 期 日 平成30年8月23日(木)・25日(土)・26日(日)

種別	8月23日(木)	8月25日(土)	8月26日(日)
成年男子	監督会議	リーグ戦	リーグ戦
女子		リーグ戦	リーグ戦
少年男子		1回戦	準決勝

2 会 場

山口県長門市 俵山スパスタジアム (俵山多目的交流広場)
〒759-4211 長門市俵山 1356 TEL 0837-29-0980

3 種別及び参加人員

種別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合計
成年男子	2	1	10	5	55	230
女子	1	1	10	5	55	
少年男子	1	1	23	5	120	

(注) 成年男子については、監督が選手を兼ねることができる。

4 競技上の規定及び方法

- (1) 財団法人日本ラグビーフットボール協会制定の競技規則による。
- (2) 試合時間は、下表のとおりとする。

種別	前半	休憩	後半	備考
成年男子	7分	1分	7分	リーグ戦とする。
女子	7分	1分	7分	リーグ戦とする。
少年男子	25分	5分	25分	決勝は、30分ハーフとする。

- (3) 〈成年男子・女子〉試合形式はリーグ戦とする。順位の決定は、全試合の勝ち点の合計により決定する。各試合の勝ち点は、勝ち3点、引き分け2点、負け1点、棄権0点とする。なお終了時点で、2つ以上のチームが勝ち点数が同じ場合は、下記の基準と順序に従い順位を決める。
 - ア 全試合の得点数と被得点数の差が最も大きいチームが上位となる。
 - イ 全試合のトライ数と被トライ数の差が最も大きいチームが上位となる。
 - ウ 全試合で得点数が最も多かったチームが上位となる。
 - エ 全試合で最もトライ数の多かったチームが上位となる。
 - オ 上記基準を用いてもなお順位が付けられない場合は、抽選によって次回への出場を決める。
- (4) 〈少年男子〉試合形式は、トーナメント方式とする。規定時間内に同点のため次の試合への出場チームが決まらない場合及び順位を決めなければならない場合は、次の方法で決める。
 - ア トライ数の多いチーム。
 - イ トライ数も同数の場合は、トライ後のゴール数の多いチーム。
 - ウ 上記の方法で決定できない時は、抽選によって次回への出場を決める。
 - エ 決勝戦の場合は上記の定めにかかわらず両チーム優勝とする。ただし、第73回国民体育大会への参加資格は、上記ア、イ、ウの定めにより決定する。
- (5) 罰則
 - ア 参加資格を偽った者、参加資格のない者が出場した場合、そのチームは大会から除名し、次

回大会の参加も認めない。なお、この場合事実発見のときの相手チームを勝者とし、それ以前のものには触れない。

イ その他、スポーツマンシップに反するような行為のあった場合は、前項に準ずる。

ウ 参加チームは、その所属県の応援団の行為等についても責任を負う。

(6) チーム編成

単独、補強及び選抜を問わず、チームは県名を冠すること。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 少年男子

高等学校在学中の生徒は、所属長（居住地を示す現住所によるもののほかは都道府県ラグビーフットボール協会長）が、人物、身体、学業など適当と認めたものとする。

(2) 女子

高校1年生を含む平成15(2003)年4月1日以前に生まれた者。

高等学校在学中の生徒は、所属長（居住地を示す現住所によるもののほかは都道府県ラグビーフットボール協会長）が、人物、身体、学業など適当と認めたものとする。

(3) 監督

チームの監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ラグビーフットボールコーチ[(公財)日本ラグビーフットボール協会強化コーチ]、公認ラグビーフットボール上級コーチのいずれかの資格を有するものとする。

(4) その他

公益財団法人日本スポーツ協会規定及び(財)日本ラグビーフットボール協会選手・役員規定に違反するものは参加できない。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 参加上の注意

(1) 参加チームは、あらかじめ専門医の綿密な健康診断を受けたうえ申し込むとともに、選手の健康管理について適切な処置を講ずるよう配慮すること。

(2) 少年男子は、必ずヘッドギア、マウスガードを着用すること。

(3) 女子は、必ずマウスガードを着用すること。また、19歳未満の選手は、ヘッドギア(WRのマークがついたもの)を着用すること。

(4) 本大会におけるアシスタントレフリーは、大会本部で行う。

(5) 競技中及びその前後に使用するユニホーム類の胸には、必ず所属する県名を明示すること。

11 その他

(1) 代表者会議

日 時 平成30年8月23日(木)

場 所 長門市俵山スパスタジアム クラブハウス

〒759-4211 長門市俵山 1356

TEL 0837-29-0980

- (2) 本大会の成年男子（1位・2位）、女子、少年男子優勝チームは、第73回国民体育大会への参加資格が与えられる。
- (3) 本大会における登録選手の変更は、代表者会議の決定をもって最終とする。
- (4) その他の事項については、国体開催要項及び細則による。
- (5) 問い合わせ先

山口県ラグビーフットボール協会

〒758-0057 萩市堀内132

山口県立萩高等学校 田村耕太郎 気付

TEL 090-8247-4049 FAX 0838-25-2650

(24) 山岳競技

1 期 日 平成30年7月20日(金)～22日(日)

2 会 場 会場地 : 山口県山口市
集結地 : 山口県山口市
競技会場 : 山口県セミナーパーク 山口県山口市秋穂二島 TEL 083-987-1410
宿泊地 : 山口県山口市 指定宿泊施設

3 日 程 7月20日(金)

受付 19:00～20:00 研修室(セミナー2)
監督会議(スタート抽選会) 20:00～20:30 研修室(セミナー2)
審判・競技役員会議 20:30～21:30 研修室(セミナー2)

7月21日(土)

開会式 8:30～8:50 体育館
リード 競技 10:30～16:30 リード壁

7月22日(日)

ボルダリング競技 10:00～15:15 ボルダリング施設
表彰式・閉会式 16:00～16:30 体育館

4 種別(種目)及び参加人数

種 別	種 目	本大会出場枠	監督	選手	参加県数	小計	計
成年女子	リード・ボルダリング	1	1名	2名	5	15名	45名
少年男子		2	1名	2名	5	15名	
少年女子		2	1名	2名	5	15名	

5 競技上の規定及び方法

公益財団法人日本山岳・スポーツクライミング協会・国民体育大会山岳競技規則集(平成29年5月改訂)による。

6 参加資格

- (1) 国民体育大会山岳競技開催基準要項細則 2. 要項第6項第2号(参加資格)に定めるところによるほか、(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会に選手登録をした者であること。
- (2) 監督は公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認山岳指導員、公認山岳上級指導員、公認山岳コーチ、公認山岳上級コーチ、公認スポーツクラミング指導員、公認スポーツクライミング上級指導員、公認スポーツクライミングコーチのいずれかの資格を有していなければならない。

7 審判員

公益財団法人日本山岳・スポーツクライミング協会公認クライミング審判員で中国地区各山岳連盟（協会）会長が推薦する者。

各県2名選出

尚、開催県は審判長を含め3名とする。

8 成績決定方法

平成25年6月20日付け『平成25年度からの国体山岳競技ブロック大会における種別総合順位決定方法』による。

9 表彰

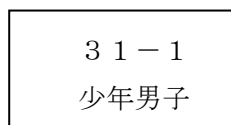
各種別・各種目共3位まで表彰状を授与する。

10 参加申込方法

- (1) 国民体育大会山岳競技開催基準要項16（参加申込）に準ずる。
- (2) 参加申込後の選手・監督の変更は所定の様式で、7月20日（金）監督会議開始前までに届け出ること。

11 その他

- (1) 参加選手・監督は受付時に配布するIDカードを大会期間中は常に携帯しなければならない。
- (2) 参加選手は競技中、背中にA5サイズの県番号・個人番号及び種別（白地に黒字）を表示したナンバーカードを外れないよう着けること。（各自持参）



背中（A5サイズ）

31（鳥取）、32（島根）、33（岡山）、34（広島）、35（山口）

- (3) 選手監督の宿泊場所は指定された山口市内とする。
- (4) 参加チームは、大会期間中の食料（昼食他）を用意すること。
- (5) 各県とも岳連（協会）の旗を1流持参し受付時に渡すこと。
- (6) 受付は山口県セミナーパーク研修室（セミナー2）に設ける。
- (7) 大会参加料は1チーム5,000円とする。（宿泊費は別途）
受付時に大会参加料を徴収する。
- (8) 山口県セミナーパーク・クライミング施設での事前練習は使用許可申請が必要になります。問い合わせは下記まで。
- (9) 大会実施本部は、下記のとおりとする。

『山口県セミナーパーク』

山口県山口市秋穂二島 TEL 083-987-1410 FAX 083-987-1430

大会実施本部連絡先 山口県山岳・スポーツクライミング連盟大会事務局 古林（こばやし） 携帯電話 090-5692-4109

(25) カヌー競技

1 カヌースラローム・ワイルドウォーター

(1) 期 日 平成30年5月26日(土) 監督会議
27日(日) 競技日

(2) 会 場 萩市川上 阿武川特設カヌー競技場(萩市阿武川ダム真下)

2 カヌースプリント

(1) 期 日 平成30年7月14日(土) 監督会議
15日(日) 競技日

(2) 会 場 岩国市周東町 中山湖特設カヌー競技場

3 種別及び参加人員

種 別	種 目	本大会 出場数	監督	選手	参加 県数	小計	合計
成年男子	カヌースプリント カヤックシングル	2	1	1	5	90	125
	カヌースプリント カナディアンシングル	2		1	5		
成年女子	カヌースプリント カヤックシングル	2		1	5		
	カヌースプリント カナディアンシングル	1		1	5		
少年男子	カヌースプリント カヤックシングル	3		1	5		
	カヌースプリント カヤックペア	1		2	5		
	カヌースプリント カナディアンシングル	3		1	5		
	カヌースプリント カナディアンペア	1		2	5		
少年女子	カヌースプリント カヤックシングル	2		1	5		
	カヌースプリント カヤックペア	1		2	5		
	カヌースプリント カヤックフォア	1	4	5			
成年男子	カヌースラローム カヤックシングル	2	1	1	5	35	
	カヌースラローム カナディアンシングル	1		1	5		
	カヌーワイルドウォーター カヤックシングル	1		1	5		
成年女子	カヌースラローム カヤックシングル	2		1	5		
	カヌースラローム カナディアンシングル	1		1	5		
	カヌーワイルドウォーター カヤックシングル	1		1	5		

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 各種目とも次のとおり実施する。

ア カヌースラローム 25 ゲート

イ カヌーワイルドウォーター1,500m

ウ カヌースプリント 500m

(2) 競技運営は、公益社団法人日本カヌー連盟競技規則及び国民体育大会特別規則による。

(3) カヌースプリント

ア 水路は静水長さ 500m・幅 9m・6 レーンとする。

イ 水路は、25m ごとに浮標によって表示する。各レーンごとに白色・赤色を交

互に使用する。ランドマークは、レーン番号1～6まで表示する。

- (4) 各競技団体は、県予選会を実施し、ブロック大会に出場する各種目の代表を決定する。
- (5) 本大会出場者を決定するための競技は決勝のみ行う。
- (6) 申込後の選手変更は、原則として認めない。但し、やむを得ない理由のある選手については、文書で理由を付し、担当県実行委員会を経由して申請し、監督会議の際に協議の上、決定する。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 公益社団法人日本カヌー連盟賛助会員A登録者で、認定のバッジテストC級以上の有資格者であること。
- (2) 出場は、1人1種目とする。
- (3) カヌースプリント種目の少年種別に参加できる選手には、平成15年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含む者とする。
また、成年女子種別に参加できる選手は、中学3年生を含む平成16年4月1日以前に生まれた者とする。
- (4) カヌースラローム種目及びカヌーワイルドウォーター種目に参加できる選手は、中学3年生を含む平成16年4月1日以前に生まれたものとする。
- (5) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認カヌー指導員、公認カヌー上級指導員、または公認カヌーコーチ、公認カヌー上級コーチ、のいずれかの資格を有する者であること。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 参加上の注意

- (1) カヌースラローム・ワイルドウォーター
 - ア 用艇 自艇参加のこと。
 - イ 艇・ライフジャケットの点検 平成30年5月26日(土) 11:00～14:00
会場検定所前にて行う。
- (2) カヌースプリント
 - ア 用艇 貸与艇を原則とするが、K-1・C-1については、参加県の持ち込み艇とする。
 - イ 艇・ライフジャケットの点検 平成30年7月14日(土) 13:00～16:00
平成30年7月15日(日) 8:00～9:00

11 監督会議

(1) カヌースラローム・ワイルドウォーター

ア 日 時 平成30年5月26日(土) 16:00~17:00

イ 会 場 萩市川上 川上公民館

(2) カヌースプリント

ア 日 時 平成30年7月14日(土) 16:00~17:00

イ 会 場 岩国市周東町 中山湖カヌー艇庫

12 その他

(1) カヌースラローム、カヌーワイルドウォーター、カヌースプリントとも、悪天候、河川の増水等により開催できない場合は、期日を順延する。

(2) 問い合わせ先

山口県カヌー協会事務局 森本利春

〒742-0413 岩国市周東町上久原 734-15

TEL 0827-84-5103 FAX 0827-84-5103

携帯 090-8600-7477

(26) アーチェリー競技

1 期 日 平成30年8月18日(土)・19日(日)

〈日 程〉

月 日	時間	日 程
8月18日(土)	13:30~14:00 14:00~14:30 14:00~16:00 16:30~17:00	審判会議 弓具検査 公式練習 開会式
8月19日(日)	9:00~13:00 14:00~	競技(70m 72射) 表彰式・閉会式

2 会 場 周防大島町陸上競技場

〒742-2921 山口県大島郡周防大島町大字西方 1958-77

TEL: 0820-78-2512 FAX: 0820-78-2513

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合 計
成年男子	1	1	4	5	25	100
成年女子	1	1	4	5	25	
少年男子	3	1	4	5	25	
少年女子	2	1	4	5	25	

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技上の規定

ア 公益社団法人全日本アーチェリー連盟競技規則「アウトドアアーチェリーラウンド」による。

イ 競技は、70mラウンド(70m×72射)とし、各種別の同一選手をもって行う。

ウ すべての種別は、監督1名、選手3名、補欠1名で編成する。

団体順位は、選手3名の合計点で決定する。

エ 成年男子は上位1チーム、成年女子は上位1チーム、少年男子は上位3チーム、少年女子は上位2チームを第73回国民体育大会の中国ブロック代表とする。

オ 選手、監督の兼任はできない。

カ 参加資格に不備や虚偽の者が出場した場合には、そのチームを大会から除外して行う。

(2) 競技の方法

ア 1標的に4名の行射でAB/CDの2立制とする。

イ 競技は、音響・視覚時間管理装置により進行する。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 参加選手・監督は、本年度の公益社団法人全日本アーチェリー連盟に会員競技者登録を完了し、「A・J・A・Fのターゲットバッジ」の資格を取得している者とする。監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認アーチェリー指導員、公認アーチェリー上級指導員、または公認アーチェリーコーチ、公認アーチェリー上級コーチのいずれかの資格を有する者であること。
- (2) 各県予選の結果、代表として選抜された競技者をもって、チームを編成しなければならない。
- (3) 少年種別に参加できるには、平成15年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含む。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 参加上の注意

- (1) 大会期間中は、交付された参加章を着用しなくてはならない。
- (2) 選手のユニフォームには、必ず所属県名を明示しなくてはならない。
- (3) 開始式には、選手、監督は必ず参加すること。
その際の服装は、各県そろいのユニフォーム又は、トレーニングウェアとする。
- (4) プログラム編成、組合せ抽選は開催競技団体の責任において行う。

11 その他

(1) 監督会議

日 時 平成30年8月18日(土) 14:00～14:30

会 場 周防大島町陸上競技場

山口県大島郡周防大島町大字西方 1958-77

(2) 問い合わせ先

〒742-0031

住所 山口県柳井市南町 1-3-13 (有)カツラスポーツ内
山口県アーチェリー協会

TEL 0820-22-2529 FAX 0820-22-9389

携帯 090-4897-5872

(27) 空手道競技

- 1 期 日 平成30年7月14日(土)・15日(日)
 14日(土) 監督会議
 15日(日) 競技日
- 2 会 場 山口市 山口県スポーツ文化センターアリーナ
 〒753-0811 山口市維新公園
 TEL 083-922-2769

3 種別及び参加人員

種 別	種目	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合 計
成年男子	形	2	1	2	5	10	45
成年女子	形	2		2	5	10	
少年男子	形	2		2	5	10	
少年女子	形	2		2	5	10	

4 競技規定

競技は公益財団法人全日本空手連盟形競技規定に基づき行う。また、競技方法は次の通りとする。

- (1) トーナメント方式で1名ずつ行う。
- (2) 審判員5名の赤・青の多数決により決定する。
- (3) 1回戦は競技規定に定める第1指定形の中から選ばなければならない。
- (4) 2回戦は競技規定に定める第2指定形の中から選ばなければならない。
- (5) 3回戦以降は競技規定に定める得意形及び1、2回戦で使用しなかった第1、第2指定形の中から選ばなければならない。
- (6) 選手は回戦ごとに異なる形を演じなければならない。
- (7) 3位決定戦を行う場合は全ての得意形の中から選択しても良いものとする。

5 ブロック大会選出国体形競技選手について

成年男子形、成年女子形、少年男子形、少年女子形の各上位2名を国体ブロック代表選手とする。但し、同種目2名の選手が同一県の場合3位選手から順に他県選手をブロック代表選手とする。中国地区ブロックの追加選手1名については、形競技4種目の内、出場権を獲得した選手がいない県もしくは出場選手がもっとも少ない県より選考する。

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢制限

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) ブロック大会に参加する選手は、公益財団法人全日本空手道連盟の登録会員及び公認初段位以上の取得者でなければならない。
- (2) 公認初段位の取得は受審基準「満15歳以上」かつ「義務教育を修了した者」を満たす者とする。なお、少年段位の取得者は公認段位への移行手続きをすること。
- (3) 監督は、公益財団法人全日本空手道連盟公認地区審判員以上及び公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認空手道コーチ・公認空手道上級 コーチの何れかの資格を有する者とする。

7 表 彰 実施要項総則6による。

8 参加申込方法 実施要項総則7による。

9 参 加 料 実施要項総則7による。

10 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

11 諸会議

- | | | |
|------------------|---------------|-------------|
| (1) 受付・エントリーチェック | 平成30年7月14日(土) | 11:00~12:00 |
| (2) 審判会議 | 平成30年7月14日(土) | 11:00~11:40 |
| (3) 監督会議 | 平成30年7月14日(土) | 12:00~12:30 |
| (4) 開始 | 平成30年7月15日(日) | 9:30~10:00 |
| (5) 競技 | 平成30年7月15日(日) | 10:00~16:30 |
| (6) 閉会式 | 平成30年7月15日(日) | 15:00~15:30 |

12 問い合わせ先

山口県空手道連盟事務局 藤田洋一

電話 083-924-6344 FAX 083-924-6347

(28) クレー射撃競技

1 期 日 平成30年8月11日(土)・12日(日)

11日(土) 監督会議

12日(日) 7:00～ 開会式

8:00～16:00 競技

16:30～ 閉会式

2 会 場 熊毛総合射撃場

山口県周南市大字大河内字石ヶ谷 2055-2

TEL 0833-91-0116 FAX 0833-91-0301

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	合 計
スキート	3	1	5	5	30

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技は国内ルール(JCSA)及び(一社)日本クレー射撃協会が定める団体方式によって実施する。

(2) 試合の方法

種 別	団体 人数	使用銃	装 弾		標 的	射撃方法	個人満点	団体満点
		(一社)日本クレー射撃協会が検定公認したもの						
スキート	3	12番以下の散弾銃	24 g 以下	2.0mm 以下	クレー ビジョン	JCSAルール 国体方式	100点	300点

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 鉄砲所持許可証及び火薬類譲受許可証を有する者。

(2) 選手は平成12年4月1日以前に生まれた者であること。

(4) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認クレー射撃指導員、公認クレー射撃コーチ、公認クレー射撃上級コーチのいずれかの資格を有する者であること。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則 10 による。

10 参加上の注意

- (1) 銃器を各自持参すること。
- (2) 鉄砲所持許可証及び火薬類譲受許可証を携帯すること。
- (3) 銃器及び装弾の取り扱いについては、監督・選手ともに細心の注意を払うこと。
- (4) 銃器の盗難防止のため、大会前日の宿泊者は定められた宿舎に宿泊すること。

11 その他

- (1) 選手数について スキート・・・各県5名までの参加を認める。
- (2) 監督会議
日 時 平成30年8月11日(土)とし時間及び場所は別途通知する。
- (3) 問い合わせ先
山口県クレイ射撃協会 会長 大井 勲
〒759-6602 山口県下関市蒲生野15-1
電話 083-258-0385
FAX 083-258-4828

(29) なぎなた競技

1 期 日 平成30年7月21日(土)・22日(日)

2 会 場 山口県立下関武道館
〒759-6613 下関市大字富任字小迫 198 番地 17
TEL 083-259-8880 FAX 083-259-7676

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	合 計	摘 要
少年女子	3	1	3	5	20	先鋒・中堅・大将

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) (公財) 全日本なぎなた連盟競技規定並びに審判規定による。
- (2) 選手編成は、1チーム3名(先鋒・中堅・大将)とする。
- (3) 試合方法は、リーグ戦とする。
- (4) 試合時間は3分。勝敗が決定しない場合は延長戦を行う。延長時間は2分、延長1回で勝敗が決しない場合は、審判員の判定とする。
- (5) 審判員は、中国ブロックにおいて選出する。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 国民体育大会なぎなた競技実施要項による。ただし、少年女子の種別を対象とする。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認なぎなたコーチ、公認なぎなた上級コーチ、または公認なぎなた指導員、公認なぎなた上級指導員のいずれかの資格を有する者とする。

6 順位決定方法

- (1) 勝数の多い県
- (2) (1)で同等の場合は、勝者数の多い県。
- (3) (2)で同等の場合は、勝本数の多い県。
- (4) (3)で同等の場合は、負数の少ない県。
- (5) (4)で同等の場合は、負者数の少ない県。
- (6) (5)で同等の場合は、負本数の少ない県。
- (7) (6)で同等の場合は、代表決定戦を行い、必ず勝敗を決する。

7 表 彰 実施要項総則6による。

8 参加申込方法 実施要項総則7による。

9 参 加 料 実施要項総則7による。

10 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

11 その他

受 付	平成30年7月21日(土)	14:30~14:45	
監督会議	平成30年7月21日(土)	15:00~15:30	剣道場 講師室
計 量	平成30年7月21日(土)	15:00~16:00	剣道場
練 習	平成30年7月21日(土)	15:00~17:00	剣道場
審判会議	平成30年7月22日(日)	9:00~9:30	会議室
開 始 式	平成30年7月22日(日)	9:40~9:50	剣道場
試 合	平成30年7月22日(日)	9:50~12:30	剣道場
閉 会 式	平成30年7月22日(日)	12:35~12:50	剣道場

12 問い合わせ先

山口県なぎなた連盟事務局 江夏久美子

電話083-266-4131 FAX083-266-4131

(30) ボウリング競技

- 1 期 日 平成30年7月14日(土)～16日(月)
14日(土) 監督会議 競技1日目
15日(日) 競技2日目
16日(月・祝) 競技3日目

- 2 会 場 ボウリングの森
〒753-0066 山口市泉町9-1
TEL 083-922-7100 FAX 083-922-7102

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合 計
成年男子	3	1	4	5	25	80
成年女子	3	1	4	5	25	
少年男子	2	1	2	5	15	
少年女子	2	1	2	5	15	

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 競技規定は、(公財)全日本ボウリング協会が制定した競技規則並びにボウリング選手権競技規定による。
- (2) 審判員は、(公財)全日本ボウリング協会認定審判員があたる。
- (3) 競技方法
成年男子・女子は、個人戦6ゲーム、団体戦2人チーム戦6ゲーム
団体戦4人チーム3ゲーム
少年男子・女子は、個人戦6ゲーム、団体戦2人チーム戦6ゲーム
とし、各種別の順位得点により、各種別の本大会参加資格を与える。
- (4) チーム編成
成年男子・成年女子は各4名、少年男子・少年女子は各2名とする。事故等で競技者を変更する場合は、監督会議までに各県体育協会を通じて届け出ること。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

- 実施要項総則5に定めるもののほか、次による。
- (1) 平成30年6月30日までに(公財)全日本ボウリング協会に平成30年度会員登録を終了し、各県予選会を通過した者。
- (2) 少年種別に参加できる選手には、平成15年4月2日から16年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。
- (3) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ボウリングコーチ、公認ボウリング上級コーチ、または公認ボウリング指導員、公認ボウリング上級指導員のいずれかの資格を有するものとする。

- 6 表 彰 実施要項総則6による。

- 7 参加申込方法 実施要項総則7による。

- 8 参 加 料 実施要項総則7による。

- 9 競技料 成年男子・女子1人7,500円 少年男子・女子1人6,000円
(山口県ボウリング連盟に納入のこと)

振込先 山口銀行 山口支店 普通預金 6593497
山口県ボウリング連盟 理事長 森永耕造

- 10 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

11 参加上の注意

- (1) ユニフォームには必ず所属県名を明示し、チーム員は統一ユニフォームを着用のこと。
- (2) 使用ボールは、(公財)全日本ボウリング協会認証検査に合格したものとし、ボールの検査合格証を各自携帯すること。

12 日程

- (1) ボール検査 平成30年7月14日(土) 12:00～
- (2) 公開練習 平成30年7月14日(土) 13:30～15:00
- (3) 監督会議 平成30年7月14日(土) 15:15～15:45
- (4) 開始式 平成30年7月14日(土) 16:00～16:30
- (5) 競技日程

【第1日目 7月14日(土)】

- 17:00～ 受付開始
17:30～18:50 成年女子(4人チーム戦) 成年男子(4人チーム戦)

【第2日目 7月15日(日)】

- 8:30～ 受付開始
9:00～10:30 成年女子(個人戦・前半) 少年女子(個人戦・前半)
10:40～12:10 成年男子(個人戦・前半) 少年男子(個人戦・前半)
12:20～13:50 成年女子(個人戦・後半) 少年女子(個人戦・後半)
14:00～15:30 成年男子(個人戦・後半) 少年男子(個人戦・後半)
15:40～17:10 成年女子(2人T・前半) 少年女子(団体戦・前半)
17:20～18:50 成年男子(2人T・前半) 少年男子(団体戦・前半)

【第3日目 7月16日(月・祝)】

- 8:30～ 受付開始
9:00～10:30 成年女子(2人T・後半) 少年女子(団体戦・後半)
10:40～12:10 成年男子(2人T・後半) 少年男子(団体戦・後半)
13:00～14:00 表彰式

13 問い合わせ先

山口県ボウリング連盟事務局

〒753-0066 山口県山口市泉町9-38 ハイッ堀本306

TEL 083-924-7670 FAX 083-928-6260

(31) ゴルフ競技

- 1 期 日 平成30年7月11日(水) 第1日目:公式練習日・開会式・監督会議
12日(木) 第2日目:競技1日目
13日(金) 第3日目:競技2日目・表彰式

- 2 会 場 周南カントリー倶楽部
〒745-0631 山口県周南市大字安田 355
Tel 0833-91-0311 Fax 0833-91-1202

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	参加人数		参加県数	参加人数計
少年男子	3	監督	選手	5	20
		1	3		

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) (公財)日本ゴルフ協会発行の競技規則及び本競技のローカル・ルールを適用する。
- (2) 36ホールストロークプレー
- (3) 参加選手3名の2日間36ホール合計スコアにより、県別の順位を決定する。
- (4) 同順位の場合の順位決定方法は、別に定める。
- (5) 悪天候により途中において競技の続行ができないときは、競技委員会が別に定める。
- (6) 使用球は、R&A発行の最新公認球リストに記載されているものでなければならない。

5 参加資格

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 選手は(公財)日本ゴルフ協会の競技登録規定による登録競技者(アマチュア)であること。
- (2) 監督は、(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ゴルフ指導員、公認ゴルフ教師、公認ゴルフ上級教師の何れかの資格を有する者であること。
- (3) 少年種別に参加できる選手には、平成15年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。

- 6 表 彰 実施要項総則6による。

- 7 参加申込方法 実施要項総則7による。

- (1) 参加申込み締切後の選手交代は、特別の事情がない限り認めない。特別の事情で選手交代する場合には、別に定める変更届を提出する。

- 8 参 加 料 実施要項総則7による。

- 9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。

10 参加上の注意

チーム員は、統一ユニフォームを着用し、必ず県名を表示すること。

11 問い合わせ先

山口県ゴルフ協会事務局

〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町2-10 第一原ビル5F

TEL 083-973-4701 FAX 083-973-4702

(32) アイスホッケー競技

- 1 期 日 平成30年12月8日(土)・9日(日)
- 2 会 場 広島市総合屋内プール(ひろしんビッグウェーブ)
〒732-0068 広島市東区牛田新町1丁目8番3号
TEL 082-222-1860
- 3 参加資格
 - (1) (公財)日本アイスホッケー連盟に登録した役員・選手とし、参加県の当該競技団体長と体育協会長が代表として認め、選抜した者であること。
 - (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認アイスホッケー指導員、公認アイスホッケーコーチのいずれかの資格を有する者であること。
 - (3) その他、第74回国民体育大会冬季大会の要項に準ずる。
- 4 参加制限
参加選手は25名以内とし、ベンチ入りは成年においては選手12名以上22名以内(GK2名を含む)役員は6名以内、少年においては選手6名以上22名以内(GK1名を含む)役員は6名以内とする。
- 5 競技方法
本年の中国・四国・九州地区アイスホッケー協議会において決定後、別途通知する。
- 6 表 彰 実施要項総則6による。
- 7 参加申込方法 実施要項総則7による。
- 8 参 加 料 実施要項総則7による。
- 9 宿泊申込方法 実施要項総則10による。
- 10 代表者会議
 - (1) 日 時 平成30年12月8日(土)9:00～
 - (2) 場 所 ひろしんビッグウェーブ 会議室
- 11 組合わせ
組合わせ方法等については、平成30年度中国・四国・九州地区アイスホッケー協議会各地区会議にて決定する。
- 12 大会分担金
各チームは、大会分担金として1チームにつき40,000円を当日代表者会議に持参すること。
- 13 問い合わせ先
山口県アイスホッケー連盟 副会長 八木 真 携帯電話 090-1688-1804

第 73 回国民体育大会(第 74 回冬季大会) 中国ブロック大会宿泊・弁当要項

1 総 則

(1) 適応対象者

この要項は、第 73 回国民体育大会(第 74 回冬季大会)中国ブロック大会に参加する者(以下「大会参加者」という。)に適用する。

(2) 山口県実行委員会は、宿泊業務の総合計画及び業務取扱の基本方針を決定する。

(3) 宿泊に関する紛議が生じた場合、山口県実行委員会は関係者と協議して調停を行うものとする。

2 配 宿

(1) 大会参加者は、原則として実施会場に近い宿舎に配宿する。配宿にあたっては、次の事項に留意するものとする。

- ① ホテル・旅館を原則とし、風紀上及び衛生上支障があると認められる施設には割り当てを行わない。
- ② 1 人の宿泊に要する広さは、3.3 m²(約 2 畳)以上とし、冷暖房完備とする。
- ③ 指定した宿舎の変更は原則として認めない。
- ④ 山口県の宿泊収容能力の関係上、素泊まりを基本としたビジネスホテルへの配宿もありえる。
- ⑤ 宿泊決定通知書は、宿泊決定通知日に宿泊申込みホームページにて通知する。

3 宿泊料金等

- (1) 宿泊料金表 (消費税、通常のサービス料・奉仕料及び冷暖房料を含む)
旅行代金 (宿泊料金)

料金等 区 分		宿泊料金			
		1 泊 2 食	1 泊夕食付	1 泊朝食付	素泊料金
選手・監督 大会役員 協議会関係者	A	8,100 円 (税抜 7,500 円)	7,344 円 (税抜 6,800 円)	6,264 円 (税抜 5,800 円)	5,508 円 (税抜 5,100 円)
	B	9,180 円 (税抜 8,500 円)	8,316 円 (税抜 7,700 円)	7,236 円 (税抜 6,700 円)	6,372 円 (税抜 5,900 円)
	C	10,260 円 (税抜 9,500 円)	9,288 円 (税抜 8,600 円)	8,208 円 (税抜 7,600 円)	7,236 円 (税抜 6,700 円)
	D	11,340 円 (税抜 10,500 円)	10,260 円 (税抜 9,500 円)	9,180 円 (税抜 8,500 円)	8,100 円 (税抜 7,500 円)
	E	12,420 円 (税抜 11,500 円)	11,232 円 (税抜 10,400 円)	10,152 円 (税抜 9,400 円)	8,964 円 (税抜 8,300 円)

※ 温泉地の宿泊となった場合は、別途入湯税を徴収することがある。

(2) 適用期間

各競技開催 2 日前から終了後 1 日までの期間とする。

(3) 食事条件の変更 (欠食の取り扱い)

競技の都合により、申込みしている食事条件から変更が生じる場合、下記申し出期限までに宿舎に連絡した場合に限り、変更することを可能とする。

朝食	欠食を希望する前日の 16 時までに直接宿舎に申し出ること。
夕食	欠食を希望する前日の 21 時までに直接宿舎に申し出るものとする。

4 宿泊申込期限

競 技 名	宿泊申込み期限
カヌー（スラローム、ワイルドウォーター）	平成 30 年 5 月 7 日(月)
馬術、ゴルフ	平成 30 年 6 月 15 日(金)
水泳（アーティスティック）、テニス、ボート、体操(競技、新体操)、カヌー(スプリント)、空手道、ボウリング	平成 30 年 6 月 22 日(金)
ビーチバレーボール、山岳、なぎなた	平成 30 年 6 月 29 日(金)
水泳（水球）、サッカー	平成 30 年 7 月 13 日(金)
ホッケー、ボクシング、バレーボール、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール・ソフトテニス・卓球・軟式野球・フェンシング・柔道・ソフトボール・バドミントン・弓道・ライフル射撃・剣道・ラグビーフットボール・アーチェリー・クレール射撃・本部役員	平成 30 年 7 月 20 日(金)
【冬季】アイスホッケー	平成 30 年 11 月 16 日(金)

5 宿泊申込みと変更及び取消し

(1) 申込み

ア. 各県体育協会より事前連絡の競技別の ID、パスワードを確認のうえ大会デスクホームページより利用人数及び該当事項を入力する。

山口県体育協会ホームページ <http://yamaguchi-taikyo.jp/>

イ. 宿泊申込みにおける泊数について、あらかじめ必要な泊数を申し込み、宿泊の取り消しが生じた場合は、(3) に従って申し出るものとする。

ウ. 申込み状況は大会デスクホームページにて閲覧することができるものとする。

エ. 申込み後の変更は配宿決定通知以降とするものとする。

(2) 宿泊決定通知書は、宿泊決定通知日より、第 73 回国民体育大会中国ブロック大会宿泊・弁当申込ページにて通知する。

(3) 宿泊変更及び取消し

ア. 変更、取消しは宿舎決定通知日より、大会デスクホームページで受付を開始する。宿泊、弁当で手続が異なるため、必ずトップページ記載の宿泊要項で確認するものとする。

イ. 入宿日の 8 日前までに、大会専用ホームページより宿泊責任者が、変更内容を入力の上、完了するものとする。その申し出の効力の発生時期は、入力を完了した日時とする。

ウ. 入宿日 7 日前から入宿後の宿泊取消し及び人数の変更は、宿泊責任者が直接宿舎に申し出るものとする。 その申し出の効力の発生時期は、申し出のあった日時とする。

宿舎への変更の連絡の際は配宿決定通知書に変更内容を記入し FAX、その後、電話にて着信確認と変更内容の確認を宿舎と行うものとする。

入宿 7 日前までに宿泊者名簿を宿泊施設へ FAX にて連絡し、滞在予定・食事回数、食事時間、アレルギー等の有無、競技特性（勝ち帰り、負け帰り）について打ち合わせを行うものとする。

エ. 宿泊を取り消した場合の取消料は次のとおりとし、宿泊責任者または本人が当該宿舎へ直接支払うものとする。

① 入宿前

区 分	宿泊取消料
宿泊予定日の3日前まで	不要
宿泊予定日の前日まで	40%
宿泊予定日の12時まで	50%
宿泊予定日に申し出がない場合(不泊)	100%

(注) 取消した泊数にかかわらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

② 入宿後

エントリーされた選手・監督・コーチ・マネージャー等が競技の結果(敗戦等)により、予定していた宿泊を取消す場合のみ次の区分を適用する。その他の事情による取消しは宿泊料金表による金額を支払うものとする。

区 分	宿泊取消料
宿泊予定日の前日まで	不要
宿泊予定日の当日	50%

(注) 取消した泊数にかかわらず、一人につき1泊分の取消料のみとする。

オ. 宿泊申込み後、変更・取消しの申し出がないまま宿泊をしなかった場合の取消料は、上記、ウ・エの定めに係らず、宿泊料金の全額とする。

カ. 入宿後は代表者と宿舎間で滞在予定、食事の有無、食事時間、利用に際しての注意事項、競技結果による宿泊変更の可能性の有無について打合せを行うものとする。

2泊以上の場合、宿舎と「宿泊連絡票」(施設にて配布)を毎朝手交し、宿泊人数、食事等の利用実績と予定を確認することとする。

特に、競技特性により勝ち帰り、負け帰りが発生する可能性がある場合は宿泊施設に事前に綿密に打ち合わせを行うものとする。

6 宿泊予納金

大会参加者の予納金は不要とする。

7 食 事

(1) 大会参加者に提供する食事は、衛生的でバランスのとれた献立とする。

(2) 昼食

昼食の弁当は864円(税込・お茶付き)とし、申込みについては次のとおりとする。

① 各競技団体は、公益財団法人山口県体育協会ホームページ内の第73回国民体育大会中国ブロック大会宿泊・弁当申込ページにアクセスし、弁当必要数を申込むこと。

② 申込み後に必要数の変更が生じた場合、下記のとおり手続きを行うこと。

2日前まで	第73回国民体育大会中国ブロック大会宿泊・弁当申込ページより数量の変更を行うこと。
前 日	17時までに中国ブロック大会デスク(JTB 中国四国 山口支店内)に申し出ること。

(3) 食事時間

宿舎での食事時間については、宿泊者と宿舎間で話し合っ決めて決めること。

8 宿泊料金等の支払い

(1) 宿泊料金

宿泊責任者が、各宿舎の指定する方法により原則現地での現金精算とする。
(クレジット精算ができる宿舎においてはクレジット精算でも可能とする。)

(2) 弁当料金

利用日の1週間前までに、人数×弁当代を大会デスク指定振込口座へ事前に振り込む。

請求書は申込代表者宛に事前送付することとする。

振込みの際は県名、競技名、代表者名を明記することとする。

※宿舎では弁当支払いの受付は行わない。

変更・取消し・欠食等における返金・追加請求について

返金の場合：大会終了後、指定の「返金振込先」口座にJTBより返金することとする。

追加請求の場合：申込代表者に追加請求することとする。

〒753-0086

山口県山口市中市1-18

株式会社JTB 中国四国 山口支店

「第73回国民体育大会 中国ブロック大会デスク」

TEL083-924-7363 FAX083-922-3324 Mail: c-block73@cs.jtb.jp

第 7 3 回国民体育大会(第 7 4 回冬季大会) 中国ブロック大会参加選手交代(変更)届

1 参加申込選手

競 技 名		種 別		部・種目別	
参加申込み選手名					

2 交代(変更)選手

フリガナ			
氏 名		生年月日	年 月 日生 歳
中央競技団体 登録の有無	有 ・ 無	有の場合 番号等	
第71回大会参加 都道府県名		第72回大会参加 都道府県名	
所 属	ア・イ・ウ・エ (該当に○印をつける)	所 属 の 所 在 地	
職 業		勤務先・ 学校名等	
その他の必要事項 (身長、体重、記録等)			

3 交代(変更)の理由

平成 30 年 月 日

第 73 回国民体育大会(第 74 回冬季大会)中国ブロック大会
山口県実行委員会会長 様

公益財団法人 県体育協会

会 長 印

(当該競技団体) 協会・連盟

会 長 印

